

基本目標 1 子どもの健やかな育ちと学びへの支援

施策の推進方向 (1) 安心して妊娠・出産できるための支援

概要	妊娠期を健やかにすごして、安心して出産・育児を迎えられるように、妊娠期の過ごし方、妊娠・出産・子育てに関する知識の習得や家庭訪問などによる育児支援を充実していきます。また、父親の育児参加を支援する機会の充実を図ります。			
評価結果 (評価された事業数/総事業数)	A	B	C	
	1/3事業	2/3事業	0/3事業	
推進方向の評価	●妊娠(両親)教室の「妊娠・出産編」では、妊娠中からの仲間づくりや地域の子育て支援等の情報提供を行い、安心して子育てがスタートできるよう支援しています。 また、「父親育児編」では、おむつ交換などの育児方法を学んでもらいながら、出産後に母子が孤立しないよう母親へのサポートの大切さを父親に伝えていきます。申込数が増えており、父親の育児参加に対する意識の向上がうかがえます。 ●妊娠届出書の内容を変更し、支援が必要な妊婦の把握に努めています。また、医療機関との連携によりハイリスク妊婦や、未熟児、養育上支援が必要な家庭等へ早期に支援を開始し、必要な場合は継続訪問でフォローを行っています。 ●妊娠届出時の妊婦面接の際に妊婦健診の必要性の説明をするとともに、市内の大学や薬局、駅などに妊婦健診のポスターを配布し、受診啓発に努めています。			
今後の取組み	●妊娠(両親)教室の「父親育児編」は、申込数が増えているため、今後より多くの父親に参加してもらえるよう運営方法等の見直しを行い内容の充実を図るとともに、妊娠、出産、育児への父親の理解と育児への参画を促進していきます。 ●医療機関との連携を図り、支援が必要な妊婦や乳児へ早期に支援を開始し、妊婦や乳児の健康の増進を図ります。			

No.	施策・事業名 事業概要及び今後の方向性	目標又は活動指標	平成26年度までの目標値	実績値					評価	評価の説明	担当課
				平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			
1-1-1	妊娠(両親)教室 (妊娠・出産編、父親育児編) 【継続】 妊婦及びその配偶者に対し、妊娠・出産・育児に関する知識を習得するための教室を開催し、仲間づくりの場として活用するよう援助します。 定期的に内容の見直しを行うとともに、知識の習得と仲間づくりの場として教室の充実を図ります。	<妊娠・出産編> 教室参加者数 <父親育児編> 教室参加者数	<妊娠・出産編> 平成20年度教室参加者数984人の110% (1,082人) <父親育児編> 平成20年度教室参加者数385人の110% (423人)						B	妊娠・出産編については、妊娠中からの仲間づくりや地域の子育て支援等の情報提供を行い、安心して子育てがスタートできるよう支援しています。父親育児編は、申込数が増えており今後、より多くの父親に参加してもらえるよう運営方法等の見直しを行い内容の充実を図るとともに、父親の妊娠、出産、育児への理解と育児への参画を促進していきます。	保健センター
1-1-2	妊産婦・新生児訪問指導 【継続】 保健指導を要する妊産婦や新生児に対し、保健師及び助産師が訪問指導を実施します。 妊娠中や新生児期等の不安が高い時期に保健師や助産師が関わることは、育児不安の軽減や虐待予防につながることから、引き続き関係機関と連携しながら、充実を図ります。	出生児数の約30%の訪問(乳児期も含む)	. . .	1,073人 (34.7%)	1,103人 (35.2%) *2000~2499gまでの低体重も含む	1,161人 (36.0%) *2000~2499gまでの低体重も含む	1,329人 (40.4%) *未熟児も含む	1,390人 (40.2%) *未熟児も含む	A	妊娠届出書の内容を変更し、支援が必要な妊婦の把握に努めています。また、医療機関との連携によりハイリスク妊婦や、未熟児、養育上支援が必要な家庭等へ早期に支援を開始し、必要な場合は継続訪問でフォローを行っています。今後、支援が必要な全ての妊産婦に、きめ細かな支援を提供できるよう検討していきます。	保健センター

No.	施策・事業名	目標又は活動指標	平成26年度までの目標値	実績値					評価	評価の説明	担当課
	事業概要及び今後の方向性			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			
1-1-3	<p>妊婦・乳児一般・乳児後期健診【継続】</p> <p>妊婦・乳児に対して、相談指導及びフォローアップを行うことを目的として、身近な医療機関で健康診査を実施します。妊婦健診は、平成21年度から公費負担回数を14回に拡充し、同時に助産院での利用や里帰り出産等で府外の医療機関で受診した妊婦健診の償還払いも可能としました。さらに、妊婦健康診査は平成26年11月から公費の負担上限額を101,560円に拡充しました。乳児一般健診、乳児後期健診は、継続して実施していきます。</p>	受診率	<p>妊婦 平成20年度 受診率 (92.6%)以上</p> <p>乳児一般 平成20年度 受診率 (81.9%)以上</p> <p>乳児後期 平成20年度 受診率 (95.7%)以上</p>	妊婦 93.2%	妊婦 94.6%	妊婦 95.6%	妊婦 94.5%	妊婦 91.9%	B	<p>妊婦健康診査については受診率は減少していますが、平成26年11月以降の公費負担額拡充後は、受診者数は増加しています。妊娠届出時の妊婦面接の際に妊婦健診の必要性の説明をするとともに、市内の大学や薬局、鉄道の駅などに妊婦健診のポスターを配布し、受診啓発に努めています。また、医療機関との連携を図り、支援が必要な妊婦や乳児へ早期に支援を開始し妊婦や乳児の健康の増進を図ります。</p>	保健センター
			乳児一般 82.0%	乳児一般 81.8%	乳児一般 80.8%	乳児一般 80.6%	乳児一般 78.6%				
				乳児後期 95.2%	乳児後期 93.7%	乳児後期 94.1%	乳児後期 95.8%	乳児後期 95.6%			

施策の推進方向（２）子どもの成長と発達への支援

概要	子どもの健やかな成長と親の子育てに対する不安の軽減を図るため、子どもの発育・発達や健康状態の把握に努め、疾病の予防や早期発見・早期対応を図ります。また、子育て家庭が地域で孤立することがないように見守るため、民生・児童委員などと連携を図り、新生児家庭の全戸訪問などの取組を引き続き推進します。			
評価結果 (評価された事業数/総事業数)	A	B	C	
	10/14事業	4/14事業	0/14事業	
推進方向の評価	<ul style="list-style-type: none"> ●4か月児健診は、身近な医療機関での個別健診方式で実施しており、年々受診率は増加しています。また、1歳6か月児健診・3歳児健診の健診の受診率も増加傾向にあり、虐待のリスクが高いとされる健診の未受診児の家庭については、訪問にて状況把握を行うとともに、関係機関との連携を図りながら、全数把握に努めています。 ●発達相談は、希望者数が年々増えており、相談の予約がタイムリーに取れない状況が続いているため、適切な時期に相談対応できるような工夫が必要です。 ●平成26年度から、乳幼児健診の間診票にアレルギーに関する問診項目を追加し、集団健診において保健師が保健指導を実施しています。また、医師等によるアレルギー専門相談を実施し、保護者の子育てに対する不安軽減に努めるとともに、ぜんそくの発症予防に努めています。 ●子どもの医療費助成は、平成25年度に対象を中学3年生まで拡充し、また平成26年度には就学前の子どもがいる世帯の所得制限を撤廃し、保護者の経済的負担を軽減することにより、子どもの健やかな成長につながる支援に努めています。 			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●同じ月齢のお子さんがある保護者同士で地域で交流できる場である「すくすく赤ちゃんクラブ」は、今後も実施会場の検討や年間開催日程をホームページに掲載するなどの工夫をしながら、来所率向上に努めます。 ●1歳6か月児健診・3歳児健診では、今後、発達障がいに関する問診項目や「健やか親子21」に関する全国統一の問診項目を導入し、支援が必要な親子の把握とその支援に努めます。 また、健診の未受診児の家庭は、訪問にて状況把握を行うとともに、関係機関と連携しながら全数把握に努めます。 			

No.	施策・事業名	目標又は活動指標	平成26年度までの目標値	実績値					評価	評価の説明	担当課
	事業概要及び今後の方向性			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			
1-2-1	4か月児健診・保健指導事業(すくすく赤ちゃんクラブ) 【継続】 乳児期の大切な節目である4か月児に対し、疾病の早期発見と発育、発達状態の確認等を目的に身近な医療機関での健康診査を実施するとともに、集団指導や交流会、保健相談を実施します。 健診は90%以上の高い受診率で推移しており、引き続き、関係機関と連携しながら4か月児の全数把握に努めるとともに、すくすく赤ちゃんクラブの来所率の向上を図ります。	受診率 来所率	平成20年度健診対象児の受診率(97.4%)以上 平成20年度すくすく来所率(47.2%)以上	受診率 97.6%	受診率 96.9%	受診率 96.6%	受診率 96.4%	受診率 98.0%	A	4か月児健診は身近な医療機関での個別健診方式で実施しており、年々受診率は増加しています。健診の未受診児の家庭は虐待ハイリスクの可能性もあるため、訪問にて状況把握を行うとともに、他機関からの情報も得ながら全数把握に努めています。 また、すくすく赤ちゃんクラブについては会場を9か所に増やし、来所率は増加しています。今後も実施会場の検討や年間開催日程をホームページに掲載する等して来所率向上に努めます。	保健センター

No.	施策・事業名	目標又は活動指標	平成26年度までの目標値	実績値					評価	評価の説明	担当課
	事業概要及び今後の方向性			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			
1-2-6	3歳児健診【継続】	受診率	平成20年度 内科健診受診率 (88.2%)以上 平成20年度 歯科健診受診率 (76.7%)以上	内科健診 受診率 87.3%	内科健診 受診率 88.2%	内科健診 受診率 90.7%	内科健診 受診率 88.6%	内科健診 受診率 92.3%	A	保育所、幼稚園等に所属している園児への3歳児健診の受診勧奨を依頼する等したこともあり受診率は年々増加しています。 健診の未受診児の家庭は虐待ハイリスクの可能性もあるため、訪問にて状況把握を行うとともに、他機関からの情報も得ながら全数把握に努めています。今後発達障がいに関する問診項目や「健やか親子21」に関する全国統一の問診項目を導入し、支援が必要な親子の把握とその支援に努めていきます。	保健センター
	3歳児を対象に、医師、歯科医師等による健康診査を実施し、その結果に基づいて保健師等が相談、指導を行います。引き続き保護者の不安や相談への対応を充実し、3歳児の全数把握と受診率の向上に努めます。			歯科健診 受診率 77.4%	歯科健診 受診率 78.9%	歯科健診 受診率 81.2%	歯科健診 受診率 81.2%	歯科健診 受診率 84.8%			
1-2-7	経過観察健診・経過観察相談【継続】	診察及び発達相談予約枠の拡大	・・・	発達相談 対応数 665	発達相談 対応数 1,025	発達相談 対応数 1,120	発達相談 対応数 1,160	発達相談 対応数 1,197	A	相談を実施することで保護者の育児に対する不安を軽減するとともに、発達の気になる児に対しては必要時親子教室等を紹介したり、養育支援の必要な家庭には訪問等で対応しています。 発達相談は乳幼児健診等からの継続相談以外に、保護者や、児の所属園からの相談希望が年々増えており、相談の予約がタイムリーに取れない状況が続いています。発達障がいに関する問診項目を導入するため、今後さらに相談数が増える可能性があります。	保健センター
	各種乳幼児健診、相談の結果、経過観察を必要とする乳幼児を対象に、専門医師や発達指導員による健診・相談を行い、疾病や障がいの早期発見に努めるとともに、健全な育成を支援します。 適切な時期に、相談対応ができるよう円滑な実施をめざすとともに、他機関との連携・役割分担を行い、相談内容に応じた対応ができるよう検討していきます。			・・・	・・・	・・・	・・・	・・・			
1-2-8	アレルギー予防事業【新規】	ぜんそく予防についての啓発	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	アレルギー専門相談 対応数 (平成26年8月から実施) 90人	A	平成26年度から、乳幼児健診の間診票にアレルギーに関する問診項目を追加し、集団健診において保健師が保健指導を実施しています。また、医師等によるアレルギー専門相談を実施し、保護者の不安軽減に努めるとともに、ぜんそくの発症予防に努めています。アレルギー専門相談は希望者も多く、毎回ほぼ定員に達しています。	保健センター
	ぜんそくの多くは、幼児期に初めて発作を起こします。ぜんそくがあると育児や生活面で大きな不安をもつことになるため、保健指導の強化を図るよう努めます。 乳幼児健診において問診等によりハイリスク児をスクリーニングし、保健指導を行うことにより、ぜんそくの発症の予防を図ります。			・・・	・・・	・・・	・・・	・・・			
1-2-9	母子健康手帳の充実【拡充】	出生してから成人までの健康記録としての活用	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	A	平成26年度は大きな変更点等はありません。平成28年度に向け、母子健康手帳が日頃の母子の健康管理に活用しやすいよう、手帳のサイズや内容などの見直しを行います。あわせて母子保健事業や子育て支援の情報を必要な親子へ提供していただけるよう、URLを記載するなど、利用しやすい情報提供の検討を行います。	保健センター
	妊婦と主に就学前までの子どもの健康の記録として活用されていますが、就学後の健康の記録としても活用できるように努めます。 就学後の健診や予防接種、罹患した疾病が記録できるように拡充するとともに、子どもの健康の記録として活用するように普及啓発を図ります。			・・・	・・・	・・・	・・・	・・・			

No.	施策・事業名	目標又は活動指標	平成26年度までの目標値	実績値					評価	評価の説明	担当課
	事業概要及び今後の方向性			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			
1-2-10	通訳派遣事業等外国人親子への支援【継続】	外国人親子への支援の充実	・・・	10件	8件	5件	5件	2件	B	通訳派遣により訪問指導や乳幼児健診での相談や助言に適切に対応できており、育児不安の軽減につながっています。また、外国人の親子が地域で孤立しないようSIFAの事業等を紹介するなど、連携して支援しています。外国人の親子への情報提供等について今後も努めていきます。	保健センター
	日本語が通じない外国人親子に対し、乳幼児健診等に通訳を派遣するなどをし、孤立しがちなその子育てを支援するよう努めます。 (財)吹田市国際交流協会(SIFA)と連携しながら、外国人親子への支援について検討していきます。										
1-2-11	子ども等医療費助成事業【継続】	医療費の一部助成による子どもの健康増進	・・・	283,027件	287,871件	297,243件	397,443件	550,169件	A	子どもの医療費の一部を助成することで、子どもの保健の向上に寄与し、その健全な成長と福祉の増進を図ることができています。また、平成25年度に対象を中学生3年生までで拡充し、平成26年度には就学前の子どもの所得制限を撤廃したため対象の子どもは約18,000人から約43,000人に拡大しています。	子育て支援室
	子どもにかかる医療費の自己負担分の一部を助成します。保護者の経済的負担を軽減することにより、子どもの保健の向上に寄与するとともに、その健全な成長と福祉の増進を図ることを目的とした子ども医療費助成制度について引き続き実施します。										
1-2-12	子ども見守り家庭訪問事業【継続】	市内の生後4か月までの乳児のいる家庭への全戸訪問	・・・	2,109 / 3,104件	2,096 / 3,077件	2,202 / 3,163件	2,118 / 3,242件	2,008 / 3,285件	B	実績値は訪問件数における面談件数です。面談がかなわない場合でも子育て情報資料をお届けしています。民生・児童委員等が訪問することで地域とつながるきっかけとなり、孤立を防ぎ虐待予防にもつながることから、今後も事業の継続を図ります。	子育て支援室
	民生・児童委員、主任児童委員が、市内の生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育て情報誌の配布や、4か月児健診のご案内、地域の子育てサロンなどの情報をお伝えします。子育て不安の高いケースは保健センターと連携し、専門的な支援につなげていきます。										
1-2-13	ブックスタート事業【継続】	対象者への絵本配布率	100%	75%	83%	83%	80%	83%	B	平成26年度は2,730人の赤ちゃんへ絵本を配付することができました。また、「ブックスタートのひろば」への参加は1,206回で16,856人の参加がありました。近隣の施設との連携の強化や、らっこクラブへの出張カウンターでの本の配付も引き続き実施します。保健師の乳幼児訪問での配付も検討し、関係課との連携も一層強め配付率の向上を図ります。	中央図書館
	絵本の読み聞かせを通して豊かな親子関係を育むために、生後4か月から1歳までの子どもに絵本やブックリストなどの配付等を行います。絵本の配付率向上のため、関係課との連携をより一層強めるとともに、0・1歳向けの「ブックスタートのひろば」等、本の好きな子どもに育つように年齢と発達に合った事業を展開していきます。										
1-2-14	抱っこで絵本講座【継続】	全館での事業実施	・・・	5/7館	6/8館	6/9館	9/9館	9/9館	A	平成25年度に続き平成26年度も全館で実施し、合計48回265組530人の参加がありました。今後も応募が多い館は実施回数を増やすよう検討し、全館で家庭での読書環境づくりへの支援をすすめます。	中央図書館
	1歳児の保護者への絵本の読み聞かせ講座。全3回の講座で、絵本の読み聞かせに関する保護者の悩みにこたえます。中央図書館で開始し、実施困難な館は全1回の講座など開催形式を工夫し、千里丘図書館など新設館も含めて全館で開催し家庭での読書環境作りを支援します。										

施策の推進方向（3）幼児期の教育の充実

概要	子ども自身が主体的・自律的に考え行動する力―「生きる力」―を養うとともに、人間性豊かな人格と情操を育む基礎づくりの場として幼児期の教育の充実を図ります。 また、学校・園の連携を深め、連続性のある教育を推進します。			
評価結果 (評価された事業数/総事業数)	A	B	C	
	7/8事業	1/8事業	0/8事業	
推進方向の評価	<p>●私立幼稚園での3年保育、公立幼稚園での2年保育の入園希望者全員の受け入れができています。</p> <p>●公立幼稚園全園で、小中学校と互いの教育を学び合う合同研修を実施し、保育所とは合同研修や保育体験を実施するなど、相互理解が深まるような連携を行っています。 また、幼保一体化を見据えて、教育・保育課程の検討をしていますが、幼小の教科の関連については、今後研究していく必要があります。</p> <p>●保護者補助金については、併せて支給している国庫補助の就園奨励費補助金の補助金額により適正な支給額に見直し、公私間格差の是正に努めています。</p> <p>●公・私立幼稚園では、子育て支援や幼児教育のあり方等について、また、平成26年度は子ども・子育て支援新制度の円滑な移行に向けて、情報共有と課題の解消に向けて連携を図りました。</p>			
今後の取組み	<p>●公立幼稚園では、平成27年度から園区を廃止し、保護者の利便性の向上を図ります。</p> <p>●子どもの育ちの連続性を大切にした幼児期の教育の充実に向け、保育所、幼稚園、小学校、中学校の相互理解が深まるような連携を図ります。</p> <p>●幼稚園教育振興計画を推進し、「幼稚園教育要領」に基づき、各園で実態を踏まえた教育課程を編成し、保育実践を進めていきます。</p>			

No.	施策・事業名		目標又は活動指標	平成26年度までの目標値	実績値					評価	評価の説明	担当課
	事業概要及び今後の方向性				平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			
1-3-1	幼稚園教育振興計画の推進	①3年保育の整備【継続】 私立幼稚園の3年保育の就園状況を把握し、入園希望者全員の受入をめざします。 引き続き、3年保育の入園希望者全員の就園ができているか、毎年私立幼稚園の3歳児の待機児などの調査を行います。	入園希望者全員の受け入れ	...	17/17園	17/17園	17/17園	16/16園	16/16園	A	3年保育の希望者全員の受入ができています。	保育幼稚園課
		②2年保育の整備【継続】 公立幼稚園の2年保育の就園状況を把握し、入園希望者全員の受入をめざします。 地域によって園児数に差があり園区が決まっているので、4歳児が募集人数を超え、抽選となり、待機児が生じることも考えられます。4歳児入園希望者全員の受入のために、調整区などの検討を行います。	入園希望者全員の受け入れ	...	16/16園	15/16園	16/16園	16/16園	16/16園	A	4歳児の入園希望者全員を受け入れることができました。また、平成27年度から園区を廃止し、保護者の利便性を図ります。	保育幼稚園課

No.	施策・事業名 事業概要及び今後の方向性	目標又は活動指標	平成26年度までの目標値	実績値					評価	評価の説明	担当課	
				平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度				
1-3-1	幼稚園教育振興計画の推進	③教育内容の充実【継続】 園や地域の実態を踏まえた特色ある教育課程を編成し、一人ひとりの発達課題を見据えた計画的な保育を行い教育内容の充実を図ります。 平成21年度より実施された「幼稚園教育要領」に基づき、吹田市の教育課程編成の基準を改訂し、公立幼稚園全園で研究するとともに、公私立幼稚園連絡会などで、私立幼稚園とも研究協議を進めます。	公私立全幼稚園での実施	・・・	33/33園	33/33園	33/33園	32/32園	32/32園	A	平成21年度から施行の「幼稚園教育要領」に基づき、各園で実態を踏まえた教育課程を編成し、保育実践を進めています。	保育幼稚園課
		④幼児教育センターとしての役割【継続】 子育て支援の一環として幼稚園を地域に開放し、地域の幼児に遊び場や機会の提供を行います。 園庭開放や子育て相談等、引き続き全園での実施を行い、幼児教育センターとしての役割を担っていきます。	公私立全幼稚園での実施	・・・	33/33園	33/33園	33/33園	32/32園	32/32園	A	公私立全幼稚園において、子育て支援を実施し、幼児教育センターとしての役割を担っています。	保育幼稚園課
		⑤教員の資質向上【継続】 幼児一人ひとりの行動と内面を理解し、その心の動きに添いながら、幼児の発達に必要で豊かな経験が得られるような保育を展開し、援助が行えるように、教員の資質向上をめざします。 それぞれの教員が、自ら課題を見つけだせるような研修計画を作成し、実施します。	それぞれの教員の課題に応じた多様な研修の充実 公・私立幼稚園の合同の研修会の実施年2～3回	・・・	33/33園	33/33園	33/33園	32/32園	32/32園	A	公私立幼稚園の教員が参加する幼児教育の課題に応じた研修会を毎年実施しています。また、各園で自園の教育課題に応じた研修を行っています。	保育幼稚園課
		⑥小中学校や保育所との連携【継続】 幼稚園・小学校・中学校の教育が一貫したものとなるように、互いの教育を学びあいます。また、小学校との接続が円滑に行われるように保育所とも連携を図り、共に就学前の教育の充実をめざします。 幼稚園の保育内容と小学校の教科との関連について研究を行います。また、公立保育所とも保育内容について研究できる体制づくりを行います。	幼・小・中の連携の充実 就学前教育としての連携	・・・	公立16/16園	公立16/16園	公立16/16園	公立16/16園	公立16/16園	B	公立幼稚園全園において小中学校と互いの教育を学び合う機会をもち、合同研修を実施しています。また、保育所と合同研修や保育体験も実施しています。 保育所とは、幼保一体化を見据えて、教育・保育課程の検討をしていますが、幼小の教科の関連については、研究の段階までは至っていません。	保育幼稚園課
		⑦公私間の協働 公私間格差の是正と公私が協働した取組の推進を行います。 保護者補助金について全私立幼稚園で実施するとともに、ホームページを通じて、できるだけ情報を提供できるよう取組を進めます。	保育料における保護者負担の軽減	・・・	吹田市在住園児が通う私立幼稚園全園で実施	吹田市在住園児が通う私立幼稚園全園で実施	吹田市在住園児が通う私立幼稚園全園で実施	吹田市在住園児が通う私立幼稚園全園で実施	吹田市在住園児が通う私立幼稚園全園で実施	A	保護者補助金については、合わせて支給している国庫補助の就園奨励費補助金の補助金額により適正な支給額に見直しのうえ、公私間格差の是正に努めました。 また、各私立幼稚園のホームページとリンクし、市ホームページからアクセスできるようにしました。	保育幼稚園課
		私立幼稚園との連携推進【継続】	公・私立幼稚園連絡会の定期的な実施	・・・	公私立幼稚園連絡会の実施4回	公私立幼稚園連絡会の実施	公私立幼稚園連絡会の実施	公私立幼稚園連絡会の実施2回	公私立幼稚園連絡会の実施2回	A	幼稚園における子育て支援や幼児教育のあり方等について、また、平成26年度は子ども・子育て支援新制度の円滑な移行に向けて、情報共有と課題の解消について連携しました。	保育幼稚園課
		1-3-2	預かり保育・子育て相談・園庭開放・未就園児教室等の子育て支援に取り組んでいる私立幼稚園との連携を推進します。	公・私立幼稚園連絡会の定期的な実施	・・・	公私立幼稚園連絡会の実施4回	公私立幼稚園連絡会の実施	公私立幼稚園連絡会の実施	公私立幼稚園連絡会の実施2回	公私立幼稚園連絡会の実施2回	A	幼稚園における子育て支援や幼児教育のあり方等について、また、平成26年度は子ども・子育て支援新制度の円滑な移行に向けて、情報共有と課題の解消について連携しました。

施策の推進方向（４）子どもの社会性を育む体験活動と遊び環境の充実

概要	子どもの健やかな育ちと心の形成を促すため、地域の中でさまざまな体験や多様な世代との交流活動などを推進します。 また、子どもが「遊び」を通じて創造性や社会性、協調性を身につけ、豊かな人間関係の基礎を築くことができるよう、安全にのびのびと遊ぶことができる環境の充実を図ります。			
評価結果 (評価された事業数/総事業数)	A	B	C	
	5/10事業	4/10事業	1/10事業	
推進方向の評価	<ul style="list-style-type: none"> ●地域での子どもたちの様々な活動のネットワーク化や子育て支援を目指し、中心組織として全18中学校区に設置されている地域教育協議会の活動を推進しています。 ●主に水曜日の放課後や土曜日及び長期休業日に、子どもたちが安心して安全に過ごせる居場所や体験活動の場を提供することもプラザ事業は、全35小学校区での実施が実現し、地域が一体となって子どもを見守り育てる環境を整備しています。 ●子育て青少年拠点夢つながり未来館では、青少年が子育て体験を通し乳幼児とふれあう機会を提供するとともに、多様な子育て講座を開催するなど、施設全体で子育て支援に取り組んでいます。 ●保育所・幼稚園での体験学習や保育実習、保育ボランティアとして中高生等を受入れ、乳幼児と中高生の交流を深めています。 			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭・学校・地域が一体となって青少年の豊かな成長を見守る教育コミュニティづくりのため、今後も地域教育協議会の活動を推進していきます。 ●子育て青少年拠点夢つながり未来館では、今後も引き続き、子育て、青少年、図書館の施設の3機能を生かしながら、その連携強化に努め、多世代交流の場の拡充を図ります。 			

No.	施策・事業名	目標又は活動指標	平成26年度までの目標値	実績値					評価	評価の説明	担当課
	事業概要及び今後の方向性			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			
1-4-1	学校支援ボランティアネットワーク事業【継続】 地域で活躍する人を募り、支援者登録を行うことにより、学校・園教育の諸活動において学校教育支援者の活用を図ります。 特色を生かした教育の実現をめざすため、地域の方や保護者、大学生の登録者を増やし、活用していきます。大学生については年度当初から活用できるよう、大学との連携を深めます。	全公立幼・小・中学校(69校園)での活用 活用人数 2,760人 (月4人×10か月×69校園)	2,760人	1,475人 (25人×53校+5人×16園+市直接登録者70人)	1,475人 (25人×53校+5人×16園+市直接登録者70人)	1,256人	1,067人	1,173人	B	学校・園で募集している地域での支援者については、一定数の登録があり、活動していただいています。大学生については、近年学校インターンシップとして学校・園に関わっていただくことが多く、単位認定を伴うため、学校支援ボランティアネットワークには登録していません。	教育センター
1-4-2	地域教育協議会の活動の推進【継続】 地域での子どもたちの様々な活動のネットワーク化や子育て支援をめざし、中心組織として各中学校区に設置されている地域教育協議会の活動を推進します。 家庭・学校・地域が一体となって青少年の豊かな成長を見守る教育コミュニティづくりは、重要な課題となっており、今後も各地域教育協議会と協働で事業を進めていきます。	教育コミュニティづくり	...	18/18 中学校区	18/18 中学校区	18/18 中学校区	18/18 中学校区	18/18 中学校区	A	地域での子どもたちの様々な活動のネットワーク化や子育て支援をめざし、中心組織として各中学校区に設置されている地域教育協議会の活動を推進し、全18中学校区で事業を進めることができました。	青少年室

No.	施策・事業名	目標又は活動指標	平成26年度までの目標値	実績値					評価	評価の説明	担当課
	事業概要及び今後の方向性			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			
1-4-3	こどもプラザ事業【継続】	全小学校区での実施	・・・	33/35 小学校区	34/35 小学校区	35/35 小学校区	35/35 小学校区	35/35 小学校区	A	主に水曜日の放課後や土曜日及び長期休業日に、子どもたちが安心して安全に過ごせる居場所や体験活動の場を提供し、地域が一体となって、子どもを見守り育てることのできる環境を整備します。	青少年室
	主に水曜日の放課後や土曜日及び長期休業日に、子どもたちが安心して安全に過ごせる居場所や体験活動の場を提供し、地域が一体となって、子どもを見守り育てることのできる環境を整備します。										
1-4-4	身近な生き物とのふれあいや、水あそびができる公園づくり【継続】	みどりの基本計画・豊かなみどりの創出に関するマニュアルに基づく、生物生息空間の創出 ⇒吹田市第2次みどりの基本計画に変更(みどりのまちづくりプロジェクト1)	・・・	0か所/ 1か所 (生物生息空間を創出する公園の設置/提供公園等の設置・改修数)	0か所/ 7か所 (生物生息空間を創出する公園の設置/提供公園等の設置・改修数)	0か所/ 4か所 (生物生息空間を創出する公園の設置/提供公園等の設置・改修数)	0か所/ 4か所 (生物生息空間を創出する公園の設置/提供公園等の設置・改修数)	0か所/ 1か所 (生物生息空間を創出する公園の設置/提供公園等の設置・改修数)	C	水辺や生き物と身近にふれあうことのできる公園の設置には新たな公園用地の確保が必要なので、進んでいません。 開発事業においては、公園施設の設置には事業者側への大きな負担となっており進んでいません。	公園みどり室
	自然が少なくなっている状況の下、子どもたちが魚や虫たちと直接触れあったり、水遊びをする機会は少なくなっています。一部の公園では、このような課題に対応すべく、水辺や生き物と身近にふれあうことのできる公園づくりをしています。 新設公園に限らず、既存公園の改修時や開発事業に伴う提供公園で設置条件が合うものについて取り組んでいきます。										
中・高校生等が乳幼児とふれあう機会の充実【継続】											
中学校で実施されている職業体験や家庭科の授業などを通して乳幼児とのふれあいを深めるとともに、児童会館・児童センターなどにおいても交流の機会を設けます。											
1-4-5	児童会館・児童センターが実施している幼児教室や子育てサロンと連携させながら、中・高校生が児童会館・児童センターで乳幼児と触れ合ったり、子育てを身近に感じる機会を提供していきます。	全児童会館・児童センターでの実施	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	B	各関係機関と連携をとりながら、中・高校生が乳幼児とふれあう場を提供しました。 今後も各関係機関と連携を強化していきます。	子育て支援室
	豊かな職業観・勤労観を育む視点から、各校におけるキャリア教育の充実を図るため、先進校の取組事例を発信し、全校での実施を推進するとともに複数日実施を奨励します。	全校での実施	18校	中学校 16/18校	中学校 17/18校	中学校 18/18校	中学校 18/18校	中学校 18/18校	A	授業時間数の確保や各校における他の行事との兼ね合い、受入先事業所のニーズによって2日間実施を選択せざるを得ない現状もあるが、効果を考える上では3日間以上の実施がより望ましいと考えます。	指導課
	センターを利用する乳幼児から中高生と一緒に活動したり、遊びを通してふれあう場を設けます。	多世代交流の実施	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	B	中高生や小学生、乳幼児と保護者が一緒に遊ぶ姿が見られるときもありましたが、今後もセンター職員がコーディネーターとして利用者同士の接点を作り、また、様々な学校・学年・地域から青少年クリエイティブセンターを利用してもらい、共に学び成長することを目指します。	青少年クリエイティブセンター

No.	施策・事業名	目標又は活動指標	平成26年度までの目標値	実績値					評価	評価の説明	担当課
	事業概要及び今後の方向性			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			
1-4-5	中・高校生等が乳幼児とふれあう機会の充実【継続】										
	中学校で実施されている職業体験や家庭科の授業などを通して乳幼児とのふれあいを深めるとともに、児童会館・児童センターなどにおいても交流の機会を設けます。										
	子育て青少年拠点夢つながり未来館において、乳幼児から青少年、そして大人まで多世代が交流できる場を創出します。	子育て青少年拠点夢つながり未来館における多世代交流の実施	・・・	・・・	3回	2回	5回	4回	A	子育て青少年拠点夢つながり未来館では1階エントランスロビーや3階交流ロビーにおいて乳幼児から青少年、大人の方まで多世代が交流できる場を常時提供しています。 また、多世代交流を目的とした事業の実施をはじめ、青少年が子育て体験を通し、乳幼児とふれあう機会を提供しました。さらに子育てに関する講座を開催するなど、施設全体で子育て支援に取り組みました。今後も引き続き、子育て、青少年、図書館の施設の3機能を生かしながら、その連携強化に努め、多世代交流の場の拡充を図ります。	青少年活動サポートプラザ
公私立全保育所で職業体験や家庭科の授業、保育実習、保育ボランティアとして、中学生・高校生等を受け入れるなど、乳幼児との交流を深めます。	全保育所での実施	・・・	公立18/18か所 私立16/24か所	公立18/18か所 私立17/25か所	公立18/18か所 私立19/27か所	公立18/18か所 私立19/28か所	公立18/18か所 私立21/28か所	B	すべての公立保育所と私立保育所21か所で体験学習や保育実習、保育ボランティアとして中学生等を受入れ、乳幼児と中学生の交流を深めました。私立保育所についても園の判断で受入れを進めています。	保育幼稚園課	
中学校の職業体験や高校の家庭科の授業の受入などを、さらに進めていくとともに、双方にとって、より充実するための内容を検討していきます。	全公立・私立幼稚園での実施	・・・	31/33園	31/33園	29/33園	29/32園	32/32園	A	すべての公立幼稚園と、私立幼稚園で中学校、高校の体験学習や、家庭科の授業などで中学生を受け入れ、幼児との交流を深めました。	保育幼稚園課	

施策の推進方向（５）食育の推進

概要	吹田市食育推進計画における取組と連動しながら、乳幼児期から望ましい食習慣を定着させ、「食」を通じて子どもの豊かな人間形成を育むとともに、子どもの発達段階に応じた正しい「食」に関する指導や情報提供を推進します。 そのため、保育所、学校・園での取組を通して、食生活全般にわたる知識の普及・意識向上、学習のための機会の提供などを充実します。			
評価結果 (評価された事業数/総事業数)	A	B	C	
	5/7事業	2/7事業	0/7事業	
推進方向の評価	<ul style="list-style-type: none"> ●離乳食講習会は、定員を超える申込みに対応できるよう実施回数を増やし、また、定員数を超えた場合でも参加してもらえるよう運営方法を工夫しながら、離乳食に関する不安や育児不安の軽減に努めています。 ●各保育所、幼稚園、小・中学校では、食育に関する計画を作成し、子どもの心身の発達に大切な「食」に関する理解を深める取組みを、成長過程に応じて進めています。 ●保育所では、育児教室に調理員も参加し、離乳食の手引きや簡単レシピの配布など、情報提供や食の啓発に努めています。 			
今後の取組み	●乳幼児期から望ましい食習慣を定着させ、心身の発達に適切な「食」についての理解を深めるため、栄養士や保健師等による講座を開催し、食に関する知識の普及、啓発に取り組みます。			

No.	施策・事業名	目標又は活動指標	平成26年度までの目標値	実績値					評価	評価の説明	担当課
	事業概要及び今後の方向性			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			
1-5-1	<p>離乳食講習会【継続】</p> <p>乳児の栄養及び離乳食の調理方法等について保護者に対して講習会を実施します。 引き続き、生後5～6か月頃と9～11か月頃を対象とした2コースを実施します。</p>	受講者数	1,363人 (20年度受講者数1,239人の110%)	1,238人	1,157人	1,312人	1,354人	1,307人	B	<p>生後5～6か月頃を対象とした「ごっくんコース」と生後9～11か月頃を対象とした「かみかみコース」を実施していますが、定員を超える申込みがあることも多く、「ごっくんコース」は平成26年度実施回数を増加しました。「かみかみコース」も運営方法を工夫し、定員数を超えても参加してもらえるようにしています。 今後もニーズに合った事業になるよう、実施回数や内容についての検討を行っていきます。</p>	保健センター

No.	施策・事業名	目標又は活動指標	平成26年度までの目標値	実績値					評価	評価の説明	担当課
	事業概要及び今後の方向性			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			
1-5-2	食育推進事業【継続】 *「食育推進計画」策定事業から名称変更しています	市内の食に関する取組についての情報収集と発信、平成26年度での計画の数値目標達成	・・・	食育フォーラム参加者数100人	朝ごはんコンテスト応募総数304人 食育講座21回計142人	食育講演会63人 大学での講座317人 出前講座(乳幼児期)277人	ヘルシメニュー27作品 食育講演会98人 出前講座(高年期)761人	食育講演会140人 出前講座(高年期)599人 出前講座(乳幼児期)222人	B	平成26年度に実施した「健康に関する市民意識アンケート調査」の結果、食育に関心がある市民の割合は、目標値には達成しなかったものの前回調査よりも高くなっていました。今後も、他部局や関係団体と連携し、食に関する適切な情報収集と発信を引き続き行います。なお、平成26年度に「吹田市食育推進計画」が、平成27年度に「健康すいた21」が終期を迎えるにあたり、今後二つの計画を総合的かつ効率的に策定・推進していくために、「吹田市食育推進計画」の終期を1年延長し、平成28年度からの第2次計画は、2つの計画を合わせた策定推進体制とします。	保健センター
	食に対する意識の向上や食生活の改善によって市民の健康保持・増進を図ることを目的として策定した「吹田市食育推進計画」に基づいて食育を推進します。また、吹田市食育懇談会を中心に、市、関係機関・団体、学校、保育所・幼稚園、家庭、地域、生産者、事業者が密接に連携したネットワークの構築を目指します。										
1-5-3	食育の推進【拡充】										
	心身の発達に適切な「食」についての理解を深めるため、栄養士や保健師等による講座の開催や学校等で食に関する知識と関心を醸成する教育を推進します。										
	食への関心を高めてもらえるよう、栄養士が保健センター各教室や健診など様々な機会を活用しながら栄養教育の普及啓発に努めます。また、併せて「食事バランスガイド」の普及啓発に努めます。	両親教室や乳幼児健診、相談等での栄養教育の実施回数増 食の大切さを知る人の割合増	・・・	270回	264回	284回	288回	284回	A	乳幼児健診や育児相談会などでは、乳幼児期の栄養・食生活のポイントについて保護者に伝えていきます。また、出前講座では食事バランスガイドを用いて食育の普及に努めています。必要な方には個人相談も実施し、育児不安の軽減に努めています。今後も出前講座等を通じて、食に関する知識の普及、啓発に努めていきます。	保健センター
保育所保育指針をもとに、公立全保育所で食育に関する職員研修を毎年実施します。また、保護者や地域向けの学習会を保育所で開催します。	全保育所での実施	・・・	公立18/18か所 私立18/24か所	公立18/18か所 私立19/25か所	公立18/18か所 私立20/27か所	公立18/18か所 私立18/28か所	公立18/18か所 私立20/28か所	A	保育所保育指針に基づいて各園での食育計画を作成して、食への関心や興味を広げる取り組みを行い、保護者参観等で食についての講座を実施し、保護者とともに食の大切さを確認しました。また、食育についての研修も毎年実施しています。私立保育所においては各園が独自に取組み、実践をされているところです。	保育幼稚園課	
吹田市全体で進められている「食育推進計画」などとも連携しながら、「食育に関する計画」を全園で作成し、幼稚園における「食育」を子ども・保護者に推進していきます。	全公立・私立幼稚園での実施	・・・	16/16園	16/16園	16/16園	16/16園	16/16園	A	各園での指導計画の中に食育に関する活動を位置づけ、食への関心や興味を広げるとともに、保護者へも機会を捉えて発信しました。	保育幼稚園課	

No.	施策・事業名	目標又は活動指標	平成26年度までの目標値	実績値					評価	評価の説明	担当課
	事業概要及び今後の方向性			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			
1-5-3	食育の推進【拡充】										
	心身の発達に適切な「食」についての理解を深めるため、栄養士や保健師等による講座の開催や学校等で食に関する知識と関心を醸成する教育を推進します。										
	保育所が大切にしている旬の食材を使った献立や味付け量、調理方法などを保護者に伝えることで、食に関する理解を深める取組をさらに進めていきます。また、ホームページに給食のレシピや写真を掲載するなど、より情報を得やすくします。	全育児教室での啓発の実施	・・・	公立地域子育て支援センター 18/18か所	公立地域子育て支援センター 18/18か所	公立地域子育て支援センター 18/18か所	公立地域子育て支援センター 12か所 公立保育所 6か所	公立地域子育て支援センター 12か所 公立保育所 6か所	A	公立地域子育て支援センター12か所と公立保育所6か所で育児教室を開催しました。全ての育児教室で、離乳食・給食体験や園児の給食見学を実施しました。「楽しく食べる」「食べる意欲を育てる」「栄養バランスよく、旬を大切にしたい献立」など、実際に体験する中で、「わかりやすかった」「参考になった」と好評です。また、味付け、大きさ、量、調理方法、食べさせ方などの参加者からの相談を、保育士が調理員とともに受けています。簡単親子クッキングに取り組み、離乳食の手引きや簡単レシピ、給食献立表の配布など、情報提供や食の啓発に努めました。今後も、「食」の大切さを伝え、理解を深める取り組みを進めていきます。	子育て支援室
	1. 食育に関する教材となるような給食献立の実施、特に給食週間での日本の食文化・地域の特色等についての食育の取組を実施します。 2. 小学校給食での地産地消の取組として吹田市民の農家の方々が市内農地で収穫した農産物を給食用に使用する取組を行います。 3. 各小学校からの児童応募献立の実施を行います。 4. 給食試食会により保護者に対し食育について理解を深めます。 5. 中学校給食については、平成21年1月からモデル実施を開始、年次的に拡充し、平成24年2月から全校で実施しています。 6. 「食に関する全体計画」を小・中学校で作成し、教科・行事・道徳等と連携しながら、食育が広く行われるよう推進します。 栄養教諭・栄養士・保健師等を中心に講座を開催し、企業・大学からも協力を得ながら、食に関する知識を発信していきます。	全小・中学校での実施	・・・	小学校 35/35校 中学校 14/18校	小学校 35/35校 中学校 18/18校	小学校 35/35校 中学校 18/18校	小学校 35/35校 中学校 18/18校	小学校 35/35校 中学校 18/18校	A	市立小学校35校、市立中学校18校で、食に関する指導の全体計画を作成し、各校の実情に合わせて取り組んでいます。今後は、各校で校内の食育推進体制の充実を図ります。	保健給食室

基本目標 2 配慮を必要とする子どもと保護者への支援

施策の推進方向（1）子どもの権利擁護の推進

概要	家庭・地域・学校などさまざまな場面において、子どもの権利に対する理解を深め人権意識を高めていくための啓発活動を引き続き推進します。			
評価結果 (評価された事業数/総事業数)	A 2/2事業	B 0/2事業	C 0/2事業	
推進方向の評価	<p>●「子どもの権利条約啓発パンフレット」の学校等への配付・配架により、教材や研修資料としての活用や市民への啓発につながっています。</p> <p>●じんけん作品事業については、人権教育の取組の一環として、多くの学校が本事業への参加を年間教育計画に位置づけており、各校における人権学習の成果の発信の場として大きな役割を担っています。</p>			
今後の取組み	●子どもの権利に関して、講演会の開催・リーフレットの配布を継続して実施することで、子どもの最善の利益を保障する「子どもの権利に関する条約」の趣旨を多くの市民に啓発し、さらに児童虐待・いじめ防止につながる取り組みを進めます。			

No.	施策・事業名	目標又は活動指標	平成26年度までの目標値	実績値					評価	評価の説明	担当課	
	事業概要及び今後の方向性			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度				
2-1-1	子どもの権利に関する普及・啓発活動【継続】											
	子どもの権利に関し、理解・認識を深めるよう、子どもの権利条約の周知を図ります。											
	児童の権利に関する条約だけでなく、児童虐待・いじめ防止を掲載したリーフレットを学校、幼稚園、社会教育施設に配付し、すべての教職員、保護者、市民に条約の主旨や内容を周知し、啓発に努めます。また、じんけん作品事業を実施することにより、子どもたち自身が自分たちの権利について考える機会を設け、子どもたち自身への啓発を行います。	「子どもの権利条約啓発パンフレット」の配付・配架による教職員、保護者、市民への啓発 「じんけん作品事業」実施による子どもたち自身への啓発	・・・	小学校 35/35校 配付	小学校 35/35校 配付	小学校 35/35校 配付	中学校 18/18校 配付	中学校 18/18校 配付	幼稚園 16/16園	幼稚園 16/16園	A	「子どもの権利条約啓発パンフレット」の配付・配架により、教材や研修資料としての活用や市民への啓発につながっています。また、じんけん作品事業については、人権教育の取組の一環として、多くの学校が本事業への参加を年間教育計画に位置づけており、各校における人権学習の成果の発信の場として大きな役割を担っています。リーフレットの配付、じんけん作品の募集・展示・作品集の配付を通じて、市民の人権意識の向上を図っています。
児童虐待防止月間での講演会の開催や、保育所、幼稚園へのリーフレットの配布により、市民、職員への啓発を行います。	講演会の開催やリーフレット・ポスターの配布等による市民・職員への啓発	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	A	子どもの権利に関して、講演会の開催、リーフレットの配布を継続することで周知を高めていきます。	子育て支援室

施策の推進方向（２）障がいの早期発見と療育体制の充実

概要	障がいの早期発見や、心身機能の回復・維持を図る療育体制の充実を図ります。 また、こども支援交流センター内の地域支援センターでは、保育所や幼稚園・学校等に通う障がいのある子どもや保護者に対して、相談による支援や居場所・交流の場を提供し、地域生活を支援するためのボランティアの育成など、地域全体で障がいのある子どもの健やかな育ちを支援する基盤づくりを推進します。			
評価結果 (評価された事業数/総事業数)	A	B	C	廃止
	17/22事業	4/22事業	0/22事業	1/22事業
推進方向の評価	<p>●バンビ親子教室への入室が必要と思われる親子をできるだけ待機させることなく、入室につなげるために、平成19年度から入室期間や、クラスの定員の見直しをして受入数を増やし、現在は出生数の6%を超える児童を受入れています。 退室時のアンケート等では入室することで、子どもとの関わり方がわかった、これからの子育てに自信ができたという保護者が多く、バンビ親子教室の役割が発揮できています。</p> <p>●障がいの早期発見及び乳幼児期から学齢期までの継続的な療育の保障ができるように、保健センター、バンビ親子教室、こども発達支援センター、保育所、幼稚園、小・中学校のほか、関係機関で相互に連携が図られています。 バンビ親子教室、杉の子学園、保育所の発達支援保育制度の希望者が増加しており、その対応が課題です。</p> <p>●児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を充実させるため、各関係機関との連携のもと、適切な環境整備を行いました。より良い環境整備を図るためには、介助員の配置や支援方法について見直していく必要があります。</p>			
今後の取組み	<p>●別施設となっているわかたけ園を、こども発達支援センターへ移転させ、地域支援センター・杉の子学園・わかたけ園の一体的な運営を図ります。</p> <p>●障がいの早期発見及び乳幼児期から学齢期までの継続的な療育の保障ができるよう、また、年々増加する発達課題を抱える子どもたちに対し適切な支援が行われるよう、さらなる施設支援・保護者支援の充実に取り組みます。</p>			

No.	施策・事業名 事業概要及び今後の方向性	目標又は 活動指標	平成26年度 までの 目標値	実績値					評価	評価の説明	担当課
				平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度			
2-2-1	1歳6か月児健診事後指導事業 【継続】 1歳6か月児健診等においてこ とばが遅い等の発達の遅れもし くはその疑いがあると判断され た児童とその保護者及び支援 が必要と判断された児童とその保 護者に対し、各種相談に応じ るとともに療育指導を行い、その 健全育成を図ります。 関係課との連携強化を図り、 より早期の入室および適時性を 失わないことをめざします。ま た、療育が必要な子どもにつ いて、コア親子教室への円滑な 移行をめざします。	療育や支援 が必要なす べての親子 への入室の 機会の提供	・・・	総在籍 児数 283人 入室児 数 194人	総在籍 児数 283人 入室児 数 199人	総在籍 児数 263人 入室児 数 181人	総在籍 児数 286人 入室児 数 202人	総在籍 児数 288人 入室児 数 196人	A	バンビ親子教室への 入室が必要と思われる 親子をできるだけ待機 させることなく、入室 につなげるために、平 成19年度から入室期 間や、クラスの定員の 見直しをして受入数を 増やし、現在は出生数 の6%を超える児童を 受入れています。 退室時のアンケート 等では入室すること で、子どもとの関わり 方がわかった、これか らの子育てに自信がで きたという保護者が多 く、バンビ親子教室の 役割が発揮できていま す。	子 育 て 支 援 室
2-2-2	こども発達支援センターの整備 【拡充】 地域支援センター・杉の子学 園・わかたけ園の一体的な運営 を図るとともに、地域との連携 を深めます。 別施設となっているわかたけ 園のこども発達支援センターへ の移転に取り組み、障がいの種 別を超えた療育システムの充実 を図ります。	わかたけ園 のこども発 達支援セン ターへの移 転	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	A	平成27年1月に新園舎 の建設工事を着工し、 平成28年2月完成を予定 しています。	こ ど も 発 達 支 援 セン ター

No.	施策・事業名	目標又は活動指標	平成26年度までの目標値	実績値					評価	評価の説明	担当課
	事業概要及び今後の方向性			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			
2-2-3	障がい児通園施設【継続】										
	子ども支援交流センターの整備に伴い通園療育機能として、肢体不自由児通園施設及び知的障がい児通園施設において、就学前の障がい児を対象に必要な療育を行います。										
	就学前の5歳児の肢体不自由児を対象に、一定期間介助員を雇用し、保護者から離れて、園児だけの単独通園を継続実施します。	わかたけ園卒園対象となるすべての子どもの単独通園の実施	・・・	5人	2人	2人	3人	5人	A	わかたけ園に保護者の介助で通園する、就学を控えた5歳児に対し、就学準備の療育過程として、保護者に代わる介助員による通園療育を実施しました。	子ども発達支援センター（わかたけ園）
	就学前の知的障がいのある児童を対象に、通園バスを使った単独毎日通園や小集団保育を生かした遊びや生活を提供し、子どもの発達状況に沿った療育を行います。また、保護者への学習会などを通じて障がい児の子育ての支援を行うとともに、園児にとって望ましいと思われる進路を保護者とともに選んでいきます。	通園療育を受ける児童数 60人（定員）	・・・	70/60人	70/60人	70/60人	70/60人	70/60人	A	60名定員のところを70名の受け入れをし、それぞれの児童の障がいの軽減と全面的な心身の成長ができるよう療育の積み重ねができ、就園就学後の保育、教育が受けやすい状況で次の機関へ送り出すことができている。保護者においても、障がい受容ができるよう、また、適切な進路が選択できるよう支援できました。	子ども発達支援センター（杉の子学園）
	就学前の肢体不自由児を対象に、機能回復訓練及び療育指導等を実施します。	通園療育を受ける児童数 40人（定員）	・・・	34/40人	22/40人	27/40人	29/40人	36/40人	A	身体の発達に支援を要する就学前の児童と保護者に対し、保育・訓練・相談その他を組み合わせたプログラムを実施しました。	子ども発達支援センター（わかたけ園）
障害者自立支援法の施行以来、市独自の制度を創設し保護者の負担軽減に努めています。今後、同法の見直しや国の動向をみながら、保護者の経済的負担の軽減を図る施策等検討します。	保護者の経済的負担の軽減による療育の保障	平成25年度から廃止	助成延人数 457人	助成延人数 452人	助成延人数 374人	・・・	・・・	—	平成25年度から事業を廃止しました。	（杉の子学園） 子ども発達支援センター（わかたけ園）	

No.	施策・事業名		目標又は活動指標	平成26年度までの目標値	実績値					評価	評価の説明	担当課
	事業概要及び今後の方向性				平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			
2-2-4 障がい児等療育支援事業	外来相談【継続】											
	コーディネーターを配置し、こども発達支援センターや市域の療育システムが提供できる支援につなぐための相談を行います。											
	地域支援センターのコーディネーターを通じて作業療法・言語聴覚療法に関する相談を行っています。理学療法に関する相談は、わかたけ園で直接受け付けています。	専門相談 (理学療法・作業療法・言語聴覚療法)	・・・	・・・	・・・	理学 45件 作業 17件 言語 39件	理学 3件 作業 15件 言語 61件	理学 2件 作業 13件 言語 82件	A	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が相談を希望する保護者および児童と面話し、助言や訓練への紹介などを行いました。	こども発達支援センター (わかたけ園)	
	コーディネーターを配置し、発達や行動・対人関係に不安や問題がある児童とその家族を対象に、一般相談や、発達相談・療育相談などの専門相談を行い、相談者のニーズに応じて親子療育や訓練につなぐとともに、必要な情報の提供を行い、障がいや問題の軽減を図ります。また、よりの確に相談に応じるため、各機関の連携を図ります。	一般相談と発達・言語などの5種の専門相談の実施	・・・	一般相談 342件 発達相談 281件 言語相談 26件 療育相談 35件	一般相談 425件 発達相談 306件 言語相談 14件 療育相談 61件	一般相談 660件 発達相談 332件 言語相談 31件 療育相談 82件	一般相談 737件 発達相談 370件 言語相談 50件 療育相談 89件	一般相談 208件 発達相談 399件 言語相談 58件 療育相談 88件	A	0歳から18歳までの幅広い年齢層を対象とした障がい種別を区切らない相談機能は市民の期待が大きく、高いニーズがあります。	こども発達支援センター (地域支援センター)	
	発達指導員・保育士・生活指導員が、保育所・幼稚園・留守家庭児童育成室を巡回し、指導内容や指導計画などの相談を受けるなど、施設支援や保護者支援を行います。私立幼稚園・私立保育所などとの連携を図り、相談を受けて施設支援・保護者支援を行います。	巡回相談対象支援の拡大	・・・	公私立保育所20か所 延89名 私立幼稚園14園 延15名 留守家庭児童育成室35室 延204名	公私立保育所20か所 延85名 私立幼稚園3園 延6名 留守家庭児童育成室35室 延204名	公私立保育所17か所 延167名 私立幼稚園6園 延12名 留守家庭児童育成室35室 延213名	公私立保育所20か所 延170名 私立幼稚園5園 延12名 留守家庭児童育成室35室 延179名	公私立保育所22か所 延166名 私立幼稚園2園 延7名 留守家庭児童育成室35室 延184名	A	支援の必要な児童の増加があるため、巡回相談の体制、方法について、他機関と工夫、連携しながら、施設支援、保護者支援を行いました。	こども発達支援センター (地域支援センター)	
関係機関の連携を深め、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士などの専門職も、巡回スタッフとして、障がい児の支援に当たります。	専門スタッフの充実	・・・	15人	18人	18人	24人	12人	A	専門職の要請がある施設に出向き、施設支援、保護者支援を行いました。	こども発達支援センター (地域支援センター)		

No.	施策・事業名		目標又は活動指標	平成26年度までの目標値	実績値					評価	評価の説明	担当課	
	事業概要及び今後の方向性				平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度				
2-2-4	<p>外来相談【継続】</p> <p>コーディネーターを配置し、こども発達支援センターや市域の療育システムが提供できる支援につなぐための相談を行います。</p>												
	障がい児等療育支援事業	療育施設で日常的な療育を受けていない児童と保護者を対象に、遊びや学習の機会を提供します。 平日午前親子教室（コアラ親子教室）、土曜日午前親子教室（バンダ親子教室）、軽度発達障がい平日午後親子教室（のびのび親子教室）を運営し、親子のニーズに合わせた教室を展開していきます。		内容・スタッフの充実と関係機関との連携	・・・	コアラ親子教室 26組 バンダ親子教室 79組 のびのび親子教室 6組	コアラ親子教室 24組 バンダ親子教室 77組 のびのび親子教室 6組	コアラ親子教室 27組 バンダ親子教室 66組 のびのび親子教室 6組	コアラ親子教室 22組 バンダ親子教室 56組 のびのび親子教室 6組	コアラ親子教室 18組 カンガルー親子教室 24組 バンダ親子教室 68組 のびのび親子教室 6組	A	親子教室については事業効果とニーズが高く、発達障がいのある児童の増加傾向に伴い、平成26年度新たな親子教室を開設しました。早期に受ける親子療育や学齢期の児童が発達に応じた各種親子教室事業を受けることによって、生活の見通しや集団での不適応の改善が図られ、保護者にも児童の課題や対応の仕方を学んでもらうことができました。	こども発達支援センター （地域支援センター）
		専門スタッフが、医師の診断に基づき外来訓練（理学療法・作業療法・言語聴覚療法）を行います。		外来訓練の実施 理学療法、作業療法、言語聴覚療法	・・・	言語聴覚療法 延321件 作業療法 延155件	言語聴覚療法 延322件 作業療法 延162件	理学療法 延1,485件 作業療法 延834件 言語聴覚療法 延892件	理学療法 延1,579件 作業療法 延900件 言語聴覚療法 延846件	理学療法 延1365件 作業療法 延867件 言語聴覚療法 延780件	A	専門的訓練を受けることにより、児童の運動機能・ことばの改善が図られるとともに、保護者支援を行なうことにより、保護者の負担を軽減しました。	こども発達支援センター （地域支援センター）
2-2-5	<p>放課後休日支援教室【継続】</p>												
	地域生活支援事業	放課後や休日に専門的な技術を持つ市民や職員のサポートにより自分に関心のある文化活動を体験・交流することを通して、障がいのある児童の地域生活を支援します。		障がいのある児童とその保護者を支える地域づくりの推進	・・・	わくわく教室 延83人 放課後休日支援教室 延151人	わくわく教室 延69人 放課後休日支援教室 延113人	わくわく教室 延28人 放課後休日支援教室 延113人	わくわく教室 延25人 放課後休日支援教室 延132人	わくわく教室 延27人 放課後休日支援教室 延179人	B	わくわく教室については、高学年児童の平日午後の教室参加が難しく、リピーターが多い現状があるので、よりニーズの高い親子療育教室への移行を進めていきます。放課後休日支援教室は新たな教室を取り入れるなど内容の工夫により、利用者が増加しています。	こども発達支援センター （地域支援センター）
		講演会・講習会【継続】 障がいのある児童とその保護者への支援に関する情報の収集や発信を行うために、市民、保護者、関係機関や団体、ボランティア、職員対象に講演会を実施します。 地域住民の障がいに対する理解やサポート力を高め、障がいのある子どもとその家族を、地域で支援できるように、取り組んでいきます。		障がいのある児童とその保護者を地域で支えることのできるボランティア活動の組織化	・・・	2回開催 106人参加	1回開催 62人参加	2回開催 103人参加	2回開催 133人参加	2回開催 128人参加	A	市民を対象とした講座を開催することによって、こども発達支援センターの役割の理解、障がいに対する理解が深まっています。	こども発達支援センター （地域支援センター）

No.	施策・事業名		目標又は活動指標	平成26年度までの目標値	実績値					評価	評価の説明	担当課
	事業概要及び今後の方向性				平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			
2-2-5	ボランティアの育成【継続】		障がいのある児童とその保護者を地域で支えることのできるボランティア活動の組織化	・・・	ボランティア延活動人数 1,047人	ボランティア延活動人数 1,213人	ボランティア延活動人数 423人	ボランティア延活動人数 291人	ボランティア延活動人数 363人	B	ボランティアの有償化を図ったことにより、安定したボランティアの確保ができつつありますが、今後はボランティアのスキルアップを図ることとより幅広く人材を集めることが課題となっています。	こども発達支援センター (地域支援センター)
	居場所、交流の場の提供【継続】											
2-2-6	障がい児の見守り【継続】		日中一時支援・放課後等デイサービス事業所の充実	・・・	・・・	・・・	日中一時支援 10 放課後等デイ 6	日中一時支援 6 放課後等デイ 16	日中一時支援 6 放課後等デイ 17	B	平成24年度から放課後等デイサービスが開始された後、日中一時支援サービスから放課後デイサービスに移行していく流れとなり、利用希望者も多く、事業所も増加していく傾向にあります。しかし、事業所が北部に少ないため、バランスのとれた整備が必要です。	こども発達支援センター 障がい福祉室
	障害者総合支援法に基づく、日中一時支援、児童福祉法に基づく放課後等デイサービス事業の充実に努めます。											
2-2-7	障がい児保育事業【継続】		全公立保育所及び私立保育所での受け入れの拡大	・・・	151人	159人	157人	169人	174人	A	公立保育所18か所、私立保育所28か所で障がいのある児童を受け入れ、児童の状況により必要があれば介助保育士の配置や配置費用の助成を行います。	保育幼稚園課
	保育所において、障がいのある幼児が一般の幼児との集団保育を受けることによりその発達を援助します。また、保護者の家庭における育児を励ますとともに、障がい児との交流により一般幼児の人間形成も図ります。											

No.	施策・事業名	目標又は活動指標	平成26年度までの目標値	実績値					評価	評価の説明	担当課
	事業概要及び今後の方向性			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			
	特別支援教育の充実【継続】										
	障がいのある児童・生徒の増加、障がいの重度・重複化に対応し、支援学級・通級指導教室の設置・運営等、特別支援教育の充実を図ります。										
	幼稚園では、配慮を要する園児の増加に対応し、その状況に応じた介助員の配置により、一人ひとりの発達過程に応じた教育をめざします。また、個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成し、一人ひとりへの適切な対応などを図ります。さらに教育センターの巡回相談や教職員研修との連携を通して特別支援教育の充実を図ります。また、3歳から5歳の障がいのある幼児及び保護者に対する指導、支援の場としての「幼児の通級指導教室」の運営をするともに、その充実を図ります。	全公立幼稚園で実施	・・・	16/16園	16/16園	16/16園	16/16園	16/16園	A	公立幼稚園全園で、教育センターの巡回相談を実施するとともに、特別支援教育にかかわる研修を全教員が受講しています。また、学んだことを取り入れながら個別の支援計画、指導計画を作成し、一人ひとりに応じた支援や専門機関との連携を図っています。	保育幼稚園課
2-2-8	障がい児介助員の配置については、よりきめ細かな支援体制のため、支援学級の設置及び児童・生徒の障がいの状況に応じた配置をめざします。通学支援事業や手話通訳派遣事業については、引き続き、児童・生徒、保護者のニーズに対応が図れるように支援を行います。医療的ケアを必要とする児童・生徒が増加していますが、対象の児童・生徒が円滑に学校生活を送れるように、さらなる充実をめざし、支援を図ります。 子どもの発達課題へのよりの確な対応を図るため、学校・園との連絡を密にして、通級指導教室、支援学校、教育センター等による巡回相談を充実させます。また、個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成、活用や特別支援教育研修もさらなる充実を図ります。	障がいのある児童・生徒のハード・ソフト両面の環境整備	・・・	支援学級設置数 小学校100学級 中学校37学級	支援学級設置数 小学校121学級 中学校39学級	支援学級設置数 小学校131学級 中学校38学級	支援学級設置数 小学校149学級 中学校47学級	支援学級設置数 小学校156学級 中学校49学級	A	児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を充実させるため、各関係機関との連携のもと、適切な環境整備を行いました。より良い環境整備のため、介助員の配置や支援方法については、見直ししていく必要があります。	指導課
	療育システムの推進【継続】										
2-2-9	療育システム推進連絡会において、システム全般の進捗状況の把握を行うとともに、機関相互に有機的な連携を図りながら、施策の計画的な推進を図ります。 平成22年度までの療育システムの到達点を踏まえて、平成23年度以降の療育システムの課題を明らかにし、それを指針として、取組を進めます。	乳幼児期から学齢期までの継続的な療育の保障 肢体不自由と知的障がい障がいの問題点の解消	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	A	療育システムの進捗状況の調査を実施し、分野ごとの評価を行い、療育システムの課題について明らかにしました。	こども発達支援センター (地域支援センター)
	特別支援教育推進事業【継続】										
2-2-10	学習症(LD)、注意欠陥/多動症(ADHD)、自閉スペクトラム症など特別な教育的支援を必要とする園児・児童・生徒に対する教育の充実を図るために、巡回相談や教職員研修を実施します。 巡回相談や教職員研修の実施により、個別の教育支援計画・個別の指導計画作成の充実を図ります。それとともに学校支援システムを構築します。また関係機関との連携・支援・引き継ぎシステムを検討します。	個別の指導計画作成と指導評価システムの確立	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	B	教育センターでは、通常学級に在籍する園児・児童・生徒に対する個別の指導計画作成率を100%に近づけるよう、特別支援教育コーディネータ研修等で教職員の意識向上を図っています。	教育センター

施策の推進方向（3）ひとり親家庭への支援

概要	社会情勢の変化の中で、父子家庭等も含めたひとり親家庭の日常生活全般にわたる精神的負担の軽減を図り、経済的基盤を確立できるよう、就労支援をはじめ、自立を支援するための福祉サービスの充実を図っていきます。			
評価結果 (評価された事業数/総事業数)	A 3/3事業	B 0/3事業	C 0/3事業	
推進方向の評価	<p>●離婚前相談やひとり親家庭の生活上の相談、また、子どもの進学に伴う入学金や授業料の貸付、自立支援給付金の支給などを行い、ひとり親家庭世帯が経済的に安定し自立できるよう支援しています。</p> <p>●庁内の関係部局からなるひとり親家庭等自立促進施策推進委員会を開催し、情報共有を行うとともに幅広い連携を図っています。</p> <p>●母子・父子自立支援員が、自立支援プログラムを作成した上で、個人の状況に応じた支援を実施しています。</p>			
今後の取組み	<p>●ひとり親家庭等の日常生活全般にわたる精神的負担の軽減を図り、経済的基盤を確立できるよう、就労支援をはじめ、自立を支援するための福祉サービスの充実を図ります。</p> <p>●ひとり親家庭等自立促進施策推進委員会において、自立支援の取組の推進、進捗状況の把握、情報共有を行うなど、引き続き幅広い連携を行います。</p>			

No.	施策・事業名	目標又は活動指標	平成26年度までの目標値	実績値					評価	評価の説明	担当課
	事業概要及び今後の方向性			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			
2-3-1	母子・父子自立支援員による母子相談【継続】 ひとり親家庭の自立に必要な情報提供や指導を行うとともに、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行い、ひとり親家庭の自立を支援します。 今後も母子・父子自立支援員が専門的な知識を習得し、関係機関との連携を強化しながら、的確な助言ができるように努めます。	就労支援、母子寡婦福祉資金の貸付等による母子家庭への自立促進	・・・	659件	623件	535件	668件	820件	A	離婚前相談やひとり親家庭の生活上の相談、また、子どもの進学に伴う入学金や授業料の貸付、自立支援給付金の支給などを行い、ひとり親家庭世帯が経済的に安定し自立できるよう支援を行いました。	子育て支援室
2-3-2	母子家庭等自立促進計画の進行管理【継続】 母子家庭等自立促進計画の進行管理を行います。 吹田市次世代育成支援行動計画に沿い、推進体制の周知と計画の見直しを行います。	推進体制の周知と進行管理	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	A	庁内の関係部局からなるひとり親家庭等自立促進施策推進委員会を開催し、情報共有を行うとともに連携を図っています。	子育て支援室
2-3-3	ひとり親自立支援プログラム策定事業【継続】 パート就労等で経済的に生活困難な方や、働く意欲がありながら、未就労の方を対象に、ハローワークへ同行し、ハローワークでの就労支援事業につなぎ、ひとり親家庭の母及び父の就労を支援します。 専門相談員が、本人の特性や希望を的確に把握したうえで、職種の選択等のアドバイス、履歴書の書き方、面接の受け方等を指導し、相談者が正規職員として就労に結びつくように支援します。	母子家庭の母の就労支援による母子家庭への自立促進	・・・	4件	1件	8件	6件	7件	A	母子・父子自立支援員が就労相談の中で、自立支援プログラムを作成した上で、ハローワークまで同行し、就労支援事業を実施している専門の相談員につないでいます。生活保護を受給している方は生活福祉課からの紹介になるので、件数は少ないですが確実に就労につながっています。	子育て支援室

施策の推進方向（４）その他の配慮を必要とする家庭や子どもへの支援

概要	<p>児童虐待防止の観点から、関係機関との連携のもと、育児困難等の問題を抱える家庭への支援を推進します。</p> <p>また、不登校や引きこもり、非行、学校における問題行動など、支援を必要とする児童・生徒を対象に、各人に応じた対応と自立支援を推進し、安定した学校生活や社会生活への復帰をめざす取組を充実します。</p>			
評価結果 (評価された事業数/総事業数)	A	B	C	
	3/4事業	1/4事業	0/4事業	
推進方向の評価	<p>●医療機関等との連携を強化し、養育支援が必要な親子を、妊娠期や出産後早期に把握するよう努めています。</p> <p>●養育支援が必要な家庭については、育児負担が増加しないよう保健センターから継続訪問等を行うとともに、育児支援家庭訪問員が訪問し相談や助言を行うことで、育児ストレスの軽減や虐待の未然防止につながる支援をしています。</p> <p>●不登校児童生徒支援事業では、不登校児童・生徒が継続して適応指導教室に登室できるような環境づくりに取り組んでいます。また、子どもの実情に応じた本人・保護者支援を行うことで学校復帰及び社会的自立を支援しています。</p> <p>●全中学校ブロックに配置された子どもサポートチームのスクールソーシャルワーカー1人あたりの対応人数が増加し、十分な対応時間の確保が困難になってきています。</p>			
今後の取組み	<p>●乳幼児健診の未受診児等の中には、虐待のおそれがある親子もみられることから、支援体制をより強化し、未受診児の把握に努めます。</p> <p>●いじめ・不登校・児童虐待等の諸課題を早期発見・早期対応し、関係機関と緊密に連携をとりながら児童生徒・保護者等を支援します。</p>			

No.	施策・事業名 事業概要及び今後の方向性	目標又は 活動指標	平成26年度 までの 目標値	実績値					評価	評価の説明	担当課
				平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度			
2-4-1	<p>育児支援家庭訪問事業【継続】</p> <p>養育について支援が必要な家庭や産褥期の母子に対しての育児援助・家事援助などを行います。</p>										
	<p>虐待の発生予防、早期発見、早期対応の観点から、特に健診未受診児や家庭環境、養育上の問題を抱えている家庭を中心に、他機関とも連携しながら支援していきます。</p>	<p>要援護家庭(育児不安やストレスの高い、育児困難、健診未受診等)への訪問件数</p>	<p>400件/年</p>	<p>1,146件</p>	<p>1,078件</p>	<p>732件</p>	<p>713件</p>	<p>766件</p>	<p>A</p>	<p>出産後早期に養育支援が必要な家庭を把握するよう努め、育児負担が増加しないよう、継続訪問等を行うとともに、子育て支援室の育児支援家庭訪問員を導入するなど子育て支援機関と連携し支援しています。また、乳幼児健診の未受診児等の中には、虐待のおそれがある親子もみられることから、支援体制をより強化し、未受診児の把握に努めます。</p>	<p>保健センター</p>
	<p>市が委嘱した育児支援家庭訪問員が、子どもに関わる機関からの依頼に基づき、育児等に悩みや困難を持ちながら、孤立しがちな家庭を訪問します。関係機関と連携し、要支援家庭の把握に努め、支援を必要とする家庭への訪問をさらに充実していきます。</p>	<p>自ら積極的に支援を求めることが困難な要支援家庭への支援</p>	<p>・・・</p>	<p>延べ訪問件数 103件</p>	<p>延べ訪問件数 334件</p>	<p>延べ訪問件数 367件</p>	<p>延べ訪問件数 272件</p>	<p>延べ訪問件数 223件</p>	<p>A</p>	<p>育児支援家庭訪問員が訪問し、相談や助言を行うことで、育児ストレスの軽減や虐待の未然防止につながることから、今後も事業の継続を図ります。</p>	<p>子育て支援室</p>

No.	施策・事業名	目標又は活動指標	平成26年度までの目標値	実績値					評価	評価の説明	担当課
	事業概要及び今後の方向性			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			
2-4-2	<p>不登校児童生徒支援事業【継続】</p> <p>不登校児童・生徒に対して、学生等のボランティア（フレンド）を活用し、個別な支援を中心とした「学びの森」活動、体験活動や学習活動など集団適応を中心とした「光の森」活動のほか、「家庭訪問」活動を実施します。</p> <p>児童・生徒の実態把握と、それに伴う支援方法の見直しとシステム化を図ることにより、より多くの児童・生徒の学校復帰、社会適応をめざします。また、センター研修などで不登校支援の方法を学校向けに研修するとともに、学校の不登校関係の校内組織（「校内適応指導教室」）とも連携することを通して、「光の森・学びの森」が、吹田市における不登校支援のセンター的役割を果たすよう取組みます。</p>	<p>子どもの実情に応じた支援により、学校復帰を促す。中学校三年生の生徒全員の、卒業後の進路保障をする。</p>	・・・	24人 (対象者数)	14人 (対象者数)	100% (卒業後の進路保障の割合)	100% (卒業後の進路保障の割合)	100% (卒業後の進路保障の割合)	A	<p>学校と密に連携しながら本人・保護者支援を行うことで、中学校卒業時には、100%の生徒がそれぞれの目標に応じた進路を選択し、進学しています。また、多くの生徒が進学後も、安定して通学できるようになっています。</p>	教育センター
2-4-3	<p>子どもサポートチーム事業【拡充】</p> <p>いじめ・不登校・児童虐待等個別課題を有する児童、生徒へのケア及び未然防止に努め、各校生徒指導体制の実効性や機能性を分析し、学校・児童生徒・保護者等を支援します。</p> <p>それぞれのケースに、より継続的に関わるために、スクールソーシャルワーカー（SSW）を増員し、学校や児童生徒及び保護者のニーズに応えるよう、より緊密に教育と福祉の連携を強化します。</p>	<p>継続的なケースに対する支援の充実</p>	<p>小学校 35校 中学校 18校</p>	<p>小学校 35/35校 中学校 18/18校</p>	<p>小学校 35/35校 中学校 18/18校</p>	<p>小学校 35/35校 中学校 18/18校</p>	<p>小学校 35/35校 中学校 18/18校</p>	<p>小学校 35/35校 中学校 18/18校</p>	B	<p>虐待ネットワークに登録する児童生徒が増えてきたこともあり、中学校ブロックでの配置で1日に小中3校を担当することは、移動に時間が使われ、1校2時間と時間的制約があります。SSW1人あたりの対応人数が増加し勤務時間内での対応も物理的に困難が生じてきている現状です。各学校からも、学校にいて子どもの見取りをする時間や会議をもつために回数を増やしてほしいという要望が増加してきています。</p>	指導課

施策の推進方向（５）児童虐待防止の推進

概要	吹田市児童虐待防止ネットワーク会議を核に児童虐待防止の取組を一層充実させ、関係機関と連携し、虐待の未然防止、早期発見と迅速な対応を推進します。			
評価結果 (評価された事業数/総事業数)	A	B	C	
	1/1事業	0/1事業	0/1事業	
推進方向の評価	●児童虐待相談件数は増加の一途をたどっている中、児童虐待防止に向けて関係機関との連携を強化し、児童虐待の予防、早期発見、再発防止に積極的に取り組んでいます。			
今後の取組み	●相談体制の充実を図るため専門職を増員しながら、今後も児童虐待の未然防止に努めます。 ●子育て中の親が子育てに自信を持ち、前向きに取り組めるよう、子育ての悩みや不安が強い親や虐待行為に悩む親を対象に、親支援のプログラムを実施し、虐待の未然防止、重症化予防に努めます。			

No.	施策・事業名 事業概要及び今後の方向性	目標又は 活動指標	平成26年度 までの 目標値	実績値					評価	評価の説明	担当課
				平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度			
2-5-1	<p>児童虐待防止の対応【継続】</p> <p>吹田市児童虐待防止ネットワーク会議を中心とし、子どもに関わる関係機関が有機的な連携を図りながら児童虐待防止の取組を進めるとともに、相談体制の充実を図るため専門職を配置します。 児童虐待防止ネットワーク会議実務者会議での事例検討や、勉強会等で各機関の意識啓発、専門知識の向上に努め、関係機関の連携を強化することで、児童虐待防止に努めます。</p>	要保護児童対策地域協議会の設置、児童虐待の予防・早期発見・発見後の児童とその家族の支援	・・・	相談 件数 279人	相談 件数 407件	相談 件数 404件	相談 件数 466件	相談 件数 763件	A	<p>児童虐待相談件数は増加の一途をたどっています。 平成23年度に専門職（保健師）2名を配置しました。 児童虐待の未然防止、軽減を図るため、親支援プログラムを実施するとともに、講演会の開催や啓発物品の配布など啓発活動にも積極的に取り組み、養育環境の整備に努めます。</p>	子育て支援室

基本目標 3 親と子が共に育つ地域での支援

施策の推進方向 (1) 「子育て・子育て」に関する相互支援体制の整備と情報提供の充実

概要	保護者からの多様な相談に幅広く対応できる相談体制の充実を図るとともに、ホームページや情報誌等、各種媒体の活用を通じて、子育てに関する情報提供の充実を図ります。			
評価結果 (評価された事業数/総事業数)	A	B	C	
	6/6事業	0/6事業	0/6事業	
推進方向の評価	<p>●ホームページによる子育て支援情報の提供については、利用者が求める子育て情報にアクセスしやすく、スマートフォンにも対応したウェブサイトを開設し、情報をより分かりやすく提供するように努めています。</p> <p>●のびのび子育てプラザでは、はじめての子育てや身近に相談相手がないなどで子育てに不安や悩みを抱えている保護者からの電話相談を受けることで、子育て支援を行っています。 また、ロビーワーカーを配置し、利用している親子を見守りながら子育て相談を受けるなど、保護者に寄り添った相談の機会を拡大し、育児不安、負担感の軽減に努めています。</p> <p>●教育センターでは、年々多様化する相談ニーズに対応するため、教育相談員の研修等を実施しながら、より専門的かつ丁寧な相談を行うことに努めており、夜間相談を実施するなど、相談枠の拡大を図っています。</p> <p>●青少年クリエイティブセンターでは、平成26年度は未就園児から高校生までの幅広い年齢の方からの相談に応じ、適切なアドバイスを行うことにより、相談者の不安・悩みの解消を図っています。</p>			
今後の取組み	<p>●ホームページによる子育て支援情報の提供については、今後、利用者の条件に合った子育て支援施設を探すための検索システムを導入するなど、さらなる情報発信の充実強化を行います。</p> <p>●のびのび子育てプラザでは、今後、夢つながり未来館の相談部門「ぷらっとるーむ吹田」と連携しながら子ども青少年総合相談窓口の充実を図るとともに、新たに利用者支援事業を実施し、相談支援体制を充実させ、関係機関との連携も深めるよう努めます。</p>			

No.	施策・事業名 事業概要及び今後の方向性	目標又は活動指標	平成26年度までの目標値	実績値					評価	評価の説明	担当課
				平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			
3-1-1	ホームページの充実【拡充】 子育て支援に関する情報を市民が入手しやすいようにホームページの充実を図ります。 ホームページによる情報提供については、庁内で検討委員会を設置し、関係部局と調整を図りながら、必要な情報が必要ときに得られるよう内容を充実させるとともに、インターネットを活用した様々な手法も検討します。	情報の集積と的確な情報提供	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	A	平成26年度にホームページの見直しを行い、利用者が求める子育て情報にアクセスしやすく、スマートフォンにも対応したウェブサイトへリニューアルを行いました。 今後、利用者の条件に合った子育て支援施設を探すための検索システムを導入するなど、さらなる情報発信の充実強化を行います。	子育て支援室
3-1-2	子育て情報誌・マップの作成【継続】 子育てに関する制度や相談窓口、子どもの遊び場や施設などを掲載した情報誌、マップを作成します。 市内を12地域に分けて作成したマップを、地域の声を反映しながら毎年更新し、市民がより情報を入手しやすくなるよう情報の提供方法を検討します。	子育てマップや情報誌等の定期的な発行公民館等への設置や訪問事業時の配布	・・・	地域の 子育て 情報の 更新、 市民課 窓口や 各出張 所に設 置	地域の 子育て 情報の 更新、 市民課 窓口や 各出張 所に設 置	地域の 子育て 情報の 更新、 市民課 窓口や 各出張 所に設 置	地域の 子育て 情報の 更新、 市民課 窓口や 各出張 所に設 置	地域の 子育て 情報の 更新、 市民課 窓口や 各出張 所に設 置	A	新規の保育所や、子育て広場、あかちゃん駅等の情報を更新し、年間約10,000部印刷しました。市民課窓口や各出張所に設置するとともに保健師が新生児訪問時に配布したり、ホームページに掲載するなどして、市民が容易に身近な地域の子育て情報を入手できるよう努めました。	子育て支援室

No.	施策・事業名	目標又は活動指標	平成26年度までの目標値	実績値					評価	評価の説明	担当課
	事業概要及び今後の方向性			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			
3-1-3	市民向け（仮称）子育てブックの作成【新規】	平成22年度中の作成	・・・	30,000部	・・・	・・・	・・・	・・・	A	手元に子育てブックを置いていることで、子育て中の保護者の不安を少しでも解消することができました。	保育幼稚園課
	子育て中の保護者が、食や生活習慣、しつけ、教育、遊び、家庭内での事故などに不安を持った時、解決の糸口を見つめることができるのと同時に、子育ての楽しさを知ることができる（仮称）子育てブックを作成します。 これまで保育所で蓄積してきた子育てのノウハウを提供します。										
3-1-4	子育て電話相談事業【継続】	相談者が抱える子育てに関する不安や負担感の軽減及び解消	・・・	344件	556件 *上記実績値については、電話の他、来館時の相談も含みます。	606件 *上記実績値については、電話の他、来館時の相談も含みます。	676件 *上記実績値については、電話の他、来館時の相談も含みます。	483件 *上記実績値については、電話の他、来館時の相談も含みます。	A	核家族化・少子化の進行の中で、はじめての子育てや、身近に相談相手がないなどで子育てに不安や悩みを抱えている市民に対し、電話で相談を受けることで、子育て支援を行いました。 また、ロビーワーカーを配置し、利用している親子を見守りながら子育て相談を受けるなど、保護者に寄り添った相談の機会を拡大し、育児不安、負担感の軽減に努めました。相談の事例は職員間で共有し、対応に関してフィードバックし合うことで、職員の資質の向上も図りました。 今後は夢つながり未来館の相談部門「ぶらっとるーむ吹田」と連携しながら、子ども青少年総合相談窓口の充実を図るとともに、平成28年度から実施予定の利用者支援事業で相談支援体制を充実させ、関係機関との連携も深めるよう努めています。	のびのび子育てプラザ
	子育てに不安や悩みを抱えている保護者からの電話による相談を行います。 近年、母親の育児に対する負担感から育児拒否など深刻な相談が増える傾向にあります。このため対応する保育士の資質の向上を図り、これまで以上に保護者に寄り添いながら子育て不安や負担感の軽減・解消に努めていきます。										
3-1-5	教育センターでの来所・電話相談【継続】	ニーズに応じた相談活動の展開	相談開室日数（年末年始を除く平日＋第三日曜日）	255日	255日	260日	256日	254日	A	来所相談は年々相談者のニーズが多様化し、年間を通じて一定数の相談があります。多様化するニーズに丁寧に対応することができるよう、教育相談員の研修等にも努めています。また、平成25年度から木曜日の夜間相談も開始し、相談枠の拡大も図っています。	教育センター
	不登校、情緒、行動、学習、発達、交友、いじめ、スクールセクシャルハラスメント等に関する教育相談を行います。 子ども・保護者の多様化する教育相談のニーズに対し、専門的かつ丁寧な教育相談を行うことで、子どもの教育に関する悩みの解消を図り、子どもの発達や心の課題に対する支援を推進していきます。										
3-1-6	子育て相談・こころの健康相談【継続】	ニーズに応じた相談活動の展開	・・・	相談者29人	相談者45人	相談者54人	相談者46人	相談者52人	A	ここ数年は相談者数は横ばいとなっており、平成26年度は未就園児から高校生までの幅広い年齢の方からの相談に応じました。相談内容については不登校と行動や情緒の相談が全体の9割を占めています。予約の枠に余裕があるため、引き続き広報等で周知を図ります。	青少年クリエイティブセンター
	不登校、ひきこもり、発達・行動、学習、交友、いじめ等に関する本人、保護者からの相談を行います。 青少年、保護者の多様化する相談に対し、臨床心理士が丁寧に関わり、適切なアドバイスを行うことによって相談者の不安、悩みの解消を図ります。										

施策の推進方向（２）子育て支援施設の機能の充実

概要	子育てに不安や負担を感じることがないように、地域子育て支援センターや保育所、幼稚園、児童会館・児童センター等施設の子育て支援機能を充実し、身近な地域で気軽に相談したり、親子が交流できる機会や安心・安全に過ごせる居場所の充実を図ります。			
評価結果 (評価された事業数/総事業数)	A	B	C	
	5/8事業	3/8事業	0/8事業	
推進方向の評価	<ul style="list-style-type: none"> ●地域子育て支援センターや保育所では、育児教室や園庭開放、地域開行事、育児相談など地域の親子を支援する事業を実施し、仲間づくりや子育ての悩みの軽減、虐待の予防につながる支援に努めています。 ●児童会館・児童センターや青少年クリエイティブセンターでは、子どもと保護者が安心して過ごせる居場所づくりを進め、身近な場所での子育て支援施設の機能の充実を図っています。 ●幼稚園においても、園庭開放や子育て相談等を実施するなど、在園児・未就園児ともに、保護者も地域でつながりが持てるよう内容の充実に努めています。 			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●0歳児育児教室への参加を呼びかけるなど、早い時期から子育ての指導・援助をしていくことで、虐待予防・育児不安や育児負担の軽減に努めます。 ●子育て支援施設では、引き続き安全等に配慮しながら居場所を提供するとともに、関連講座についても内容を精査し、親子のよりよい関係を築ききっかけとするとともに、参加者同士の交流を通じて子育ての一助となるよう努めます。 			

No.	施策・事業名 事業概要及び今後の方向性	目標又は 活動指標	平成26年度 までの 目標値	実績値					評価	評価の説明	担当課
				平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度			
3-2-1	<p>地域子育て支援センター事業・子育て支援事業【継続】</p> <p>子育て家庭に対して育児教室をはじめ、子育てサークルの育成・支援、育児相談・指導、行事への参加、施設の一部開放などを保健センターや関係機関と連携を取りながら行います。センターを中心に市内を12地域に分けて、関係機関と連携を行い地域の子育てに基盤づくりをさらに進めていきます。また、より身近な地域で子育て支援センターが広がるよう私立保育所に対して助成するなど、積極的に計画を進めていきます。</p>	子育てサークルに関する延べ支援者数	21,311人 <small>(20年度子育てサークルの育成・支援人数(19,374人)の110%)</small>	18,142人	16,151人	17,476人	15,201人	15,745人	B	<p>平成26年度、地域子育て支援センター及び保育所が実施した地域子育て支援事業の利用者(育児教室を除く)は、園庭開放12,313人、地域開行事27,454人、育児相談10,584人となり、地域の親子が、行き場を求めている様子がうかがわれます。0歳の時期から、子育てに不安や負担を感じている保護者も増えており、孤立した子育てが心配される中、0歳児育児教室や赤ちゃん会など早期の支援がますます必要になっていきます。</p> <p>今後、地域の親子をつなげ、保護者が主体的にサークル運営できるように、地域担当保育士が援助し、さらに支援していきます。</p>	子育て支援室

No.	施策・事業名	目標又は活動指標	平成26年度までの目標値	実績値					評価	評価の説明	担当課
	事業概要及び今後の方向性			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			
3-2-2	育児教室【継続】	0歳児参加組数 1歳児以上参加組数	0歳児対象児の50% (参加組数) 1歳児以上1歳6か月児健診対象児の50% (参加組数)	0歳児 1,382 組	0歳児 1,313 組	0歳児 1,364 組	0歳児 1,513 組	0歳児 1,493 組	A	公立・私立保育所は、0歳から就学前の子どもたちを保育してきた育児のノウハウを生かし、地域の親子へ親子遊びや子どもの発達、接し方など具体的に伝え、子育ての指導・援助をしました。また、支援の必要な親子や療育の必要な親子を早期に発見し、保健センターや他機関につなげ、継続支援できる体制づくりをしました。また、育児不安や負担感の高い保護者には個別に育児相談や支援を行い、虐待予防にもつながっています。今後も、早い時期からの支援が必要と考え、さらに0歳児育児教室への参加を呼びかけ、情報提供や充実を図ります。	子育て支援室
	育児の疑問や不安が多い乳児期や、子どもに自我が育ち親も戸惑う2歳前後の時期に、子どもと保護者を対象として、保育所や公民館などで、子育ての指導・援助を行います。子育ての指導・援助を継続していくとともに、より身近な地域で育児教室に参加できるように、育児教室などの子育て支援を実施する保育所の箇所数を拡充します。			1歳児以上 2,247 組	1歳児以上 2,172 組	1歳児以上 2,149 組	1歳児以上 2,100 組	1歳児以上 2,145 組			
3-2-3	保育所地域活動事業【継続】	全保育所での実施	・・・	公立 18/18 か所	公立 18/18 か所	公立 18/18 か所	公立 18/18 か所	公立 18/18 か所	B	地域の子育て支援事業は公立保育所は全園で、私立保育所は年々増え、市民のニーズに応じてきましたが全園の実施には至りませんでした。	保育幼稚園課
	親子教室の実施や子育てサークル支援、世代間交流、異年齢児交流等の地域活動事業を保育所において実施します。全ての公私立保育所での実施をめざします。			私立 17/24 か所	私立 19/25 か所	私立 23/27 か所	私立 23/28 か所	私立 24/28 か所			
3-2-4	家庭支援推進保育所事業【継続】	全公立保育所での研修の実施	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	A	各保育所では相談や、個別対応、必要に応じて訪問等の家庭支援を行っています。また、研修を行うことで保育所の役割を確認し、日々の支援に役立てました。	保育幼稚園課
	家庭環境に配慮を要する入所児童に対して、きめ細やかな保育を実施するとともに、ひきこもりがち家庭などへの支援を行います。公立保育所1か所で担当保育士を配置し、また、全公立保育所で職員研修を行い、家庭支援の強化や保育内容の充実を図ります。			・・・	・・・	・・・	・・・	・・・			
3-2-5	公立幼稚園の子育て支援活動【継続】	全公立幼稚園での実施	・・・	16/16 園	16/16 園	16/16 園	16/16 園	16/16 園	A	全公立幼稚園において、子育て支援活動を行い、内容の充実にも努めています。	保育幼稚園課
	公立幼稚園において園庭開放・子育て相談・行事等を行います。全園で取組の回数を増やすとともに、在園児・未就園児ともに保護者も地域でつながりが持てるよう内容の充実を図ります。			16/16 園	16/16 園	16/16 園	16/16 園	16/16 園			

No.	施策・事業名	目標又は活動指標	平成26年度までの目標値	実績値					評価	評価の説明	担当課
	事業概要及び今後の方向性			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			
3-2-6	<p>児童会館・児童センター事業【継続】</p> <p>平成21年4月から毎日開館を実施しており、0歳から小学生までの幅広い子どもたちが安心していつでも利用できる子どもの拠点施設として地域住民との協働により取組を進めていきます。</p> <p>就学前 乳幼児とその保護者にあそびや交流の場を提供するとともに、ランチタイムを設けるなど、仲間づくりを進めています。また、3歳児とその保護者を対象とした幼児教室を開催します。</p> <p>就学後 月行事や週遊び、図書の貸出しなど、さまざまな取組や活動を通じて創造性や社会性、協調性を身につけ、豊かな人間関係を築く場として一層の充実を図ります。</p>	子育てサークルの延べ利用回数	20年度子育てサークルの延べ利用回数(98回)の120% 118回	99回	175回	246回	283回	149回	A	取組や活動を通じて子どもたちが創造性や社会性、協調性を身につけ、豊かな人間関係を築く場として一定の充実を図れています。 0歳から小学生までの幅広い子どもたちが安心していつでも楽しく利用できる拠点施設として平成26年度の来館者数は延べ316,814人となりました。	子育て支援室
3-2-7	<p>児童センター整備事業及び改修事業【新規】</p> <p>市内6ブロックにおいて、各2か所ずつの児童会館・児童センターを整備するため、未整備の北千里地域に(仮称)北千里児童センター整備します。</p> <p>既存館については、子どもたちが安全に過ごし、また、事業運営が効果的に達成できるよう、施設の改修及び設備の充実を図ります。</p>	(仮称)北千里児童センターの整備及び計画的な既存館の改修	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	B	既存の館については、子どもたちがより安全でより安心して利用でき、事業運営が達成できるよう平成25年度、26年度で高城児童会館の耐震補強及び改修工事を行いました。今後も計画的に改修してまいります。 (仮称)北千里児童センター整備については、今後も引き続き検討してまいります。	子育て支援室
3-2-8	<p>ひよこクラブ事業及び関連講座【継続】</p> <p>乳幼児とその保護者を対象に、安全で安心して過ごせる居場所ならびに子育てに関する情報を提供し、子育てを支援します。また、安心して利用ができ、より一層交流を図ることができる場となるよう事業の検討を行います。</p> <p>〔関連講座〕 「素敵に抱っこライブ講座」 乳幼児、保護者双方にとって体に負担の少ない抱っこの体験を行い、乳幼児と保護者のコミュニケーションや親子のよい関係を築く第一歩とします。 「親子ふれあい体操」 年齢に応じた運動を行い基本的な運動能力を身に付けながら親子のスキンシップと参加者同士の交流を図ります。 「すてっぷこっこ」 遊び、ミニ運動会、絵本の読み聞かせ等を行い、参加者同士の交流を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 子育て中の保護者ならびに子ども間の交流 来館親子とセンター利用児童との交流 子育ての悩みや情報交換の場の提供 親子のスキンシップ 運動能力の向上 	・・・	ひよこクラブ登録世帯数 316人	ひよこクラブ登録世帯数 267人	ひよこクラブ登録世帯数 237人	ひよこクラブ登録世帯数 223人	ひよこクラブ登録世帯数 240人	A	ひよこクラブの登録者数は横ばいですが、関連講座の親子ふれあい体操やすてっぷこっこでは定員以上の応募があるなど高いニーズがあります。引き続き安全等に配慮しながら居場所を提供するとともに、関連講座についても内容を精査し、親子のよりよい関係を築くきっかけとするとともに、参加者同士の交流を通じて子育ての一助となるよう努めます。	青少年クリエイティブセンター

施策の推進方向（3）市民相互の子育て支援活動の促進

概要	地域の子育てサークルの活動や市民団体等による子育て支援活動を一層促進するなど、地域住民同士での相互の支え合いによる子育て支援活動が充実するように、環境整備を図ります。			
評価結果 (評価された事業数/総事業数)	A	B	C	
	2/4事業	2/4事業	0/4事業	
推進方向の評価	<ul style="list-style-type: none"> ●市民団体により運営されている子育て広場や、地区福祉委員会における子育てサロンは、多くの乳幼児とその保護者が利用・参加されており、保育所の地域担当保育士が支援・連携することで、子育て支援の基盤づくりが進み、市民相互の子育て支援活動が促進されています。 ●のびのび子育てプラザでは、サークル交流室の提供や、交流会の開催により、子育て中の親子がともに育ち合えるサークル活動の充実や継続を支援しています。 ●ファミリー・サポート・センター事業は、総会員数は近年減少傾向にありますが、援助活動の内容は多岐にわたっており、行政の子育て支援の隙間を埋める事業としての意義は依然として高く、多様化する市民ニーズに対応した利用しやすい仕組みづくりに努めています。 			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●今後も子育てサークル同士が交流を図ることができるような支援を行い、子育て中の親子が共に育ちあい支えあえるサークル・ネットワークの構築を進めます。 ●ファミリー・サポート・センター事業については、今後も援助会員の拡大に向け、様々な媒体を通し市民への周知を進めるとともに、入会方法等の簡素化の検討をすすめます。 			

No.	施策・事業名	目標又は活動指標	平成26年度までの目標値	実績値					評価	評価の説明	担当課
	事業概要及び今後の方向性			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			
3-3-1	<p>子育て広場助成事業【拡充】</p> <p>親子が気軽に立ち寄り交流し、育児についての相談などができる「子育て広場」を設置・運営する団体へ運営助成を行います。</p> <p>前期計画において、市内6ブロック各1か所の整備を行いました。市民と協働で子育て支援を進めていく「子育て広場」は利用者からも好評であり、親と子がより身近なところで利用できるように、年次的にか所数を拡充していきます。</p>	12か所の整備	...	7/12か所	8/12か所	8/12か所	8/12か所	8/12か所	B	<p>地域子育て支援拠点事業の1つとして位置づけられている「子育て広場」は、市内8か所まで整備しており、目標には至りませんでした。平成26年度は合計で1,719日開設し、39,010人が利用し、子育て中の親の子育てへの負担感を緩和しています。</p>	子育て支援室

No.	施策・事業名	目標又は活動指標	平成26年度までの目標値	実績値					評価	評価の説明	担当課
	事業概要及び今後の方向性			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			
3-3-2	<p>子育てサークルネットワーク事業の構築【継続】</p> <p>子育てサークルの活動内容や運営などの交流をとおして、サークル活動の充実や継続のためネットワークの構築を図ります。</p> <p>子育て青少年拠点夢つながり未来館に整備するサークル交流室をサークルネットワークの拠点として実行委員会等が自主運営できるよう支援を行います。</p>	<p>市全体での交流会年2回</p> <p>地域交流会6か所（市内6ブロック各1回）</p>	・・・	交流会【市全体】2回【地域】8か所	交流会【市全体】2回【地域】7か所	交流会【市全体】2回【地域】9か所	交流会【市全体】2回【地域】9か所	交流会【市全体】2回【地域】8か所	A	<p>社会福祉協議会と連携し、「子育て仲間づくり情報きらきら」を発行し、市内の子育てサークルの情報を子育て中の方に提供しました。また、サークル交流会実行委員会「はっぴい☆たうん」と協働で、市内全域のサークル交流会を開催し、意見交換・情報交流を活発に行い、交流会の実施後には、報告やサークル活動に役立つ情報をおたより等で発行し、情報提供にも努めました。</p> <p>また、地域子育て支援センターの育児教室を経て毎年新しくサークルが発足し、保育所を中心に活動しており、市内8か所で地域交流会を開催し、サークル間の交流を図ると共に、地域担当保育士がサークル活動にあたってのアドバイスをを行いました。加えて、のびのび子育てプラザ内のサークル交流室をサークルの活動場所として提供し、スタッフも関わってサークル活動を支援しています。</p> <p>今後もサークル同士が交流を図ることができるような支援を行い、子育て中の親子が共に育ちあい支えあえるサークル・ネットワークの構築を進めます。</p>	のびのび子育てプラザ
3-3-3	<p>地区福祉委員会における子育てサロンへの支援【継続】</p> <p>就学前の子どもと親などが互いに交流し、仲間づくりの場となっている地区福祉委員会における子育てサロンの推進を支援します。</p> <p>子育て支援の基盤が強化されるよう各地域で行われている行事や取組に対して援助を行います。</p>	<p>子育てサロンを実施している全ての地区福祉委員会との連携、未設置地域での子育てサロン立上げの為の支援</p>	・・・	26か所	26か所	28地区	28地区	28地区	A	<p>33地区の福祉委員会で、34か所の子育てサロンが開催されました（複数サロン開催地区あり）。平成26年度は、内32サロンへ地域担当保育士等が関わり、9,796人の親子に、親子遊びや子育て相談、育児教室や保育所の子育て支援事業の情報提供をし、支援しました。地区福祉委員会との共催行事やそれぞれの事業支援を通し、連携が深まっています。今後も密な連携を図っていきます。</p>	子育て支援室

No.	施策・事業名	目標又は活動指標	平成26年度までの目標値	実績値					評価	評価の説明	担当課
	事業概要及び今後の方向性			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			
3-3-4	<p>ファミリー・サポート・センター事業【継続】</p> <p>地域における育児の援助を行うことができる市民と育児の援助を受けたい市民をファミリー・サポート・センターの会員として組織し、会員相互の育児に関する援助活動を行うとともに援助会員の拡大に努めます。</p> <p>今後は講習会の開催場所や事業の周知方法を再考し、不足している援助会員の拡大に努めるとともに、援助方法や利用料などについて市民がより利用しやすい仕組みづくりを検討します。</p>	援助・両方会員数	20年度末援助・両方会員数(968人)の150% 1,452人	1,135人	1,230人	1,292人	1,230人	1,175人	B	<p>会員数の拡大に向けた取り組みとして、入会講習会の回数を増やすとともに、市報やホームページ、吹田ケーブルテレビでの広報を行い、市民への周知を進めました。総会員数は近年減少傾向にありますが、市民のニーズの多様化に伴い、今後、再び増加すると予想しています。また、援助活動の内容は多岐に渡り、行政の子育て支援施策の隙間を埋める事業としての意義は依然として高いと考えています。</p> <p>今後も援助会員の拡大に向け、様々な媒体を通し市民への周知を進めるとともに、入会方法等の簡素化の検討をすすめます。</p>	のびのび子育てプラザ

施策の推進方向（４）一時的な預かり・保育の充実

概要	パート勤務や病気・事故、育児疲れのリフレッシュやボランティア参加など、多様な保護者のニーズを十分に踏まえ、一時的な預かり・保育の充実を図ります。			
評価結果 (評価された事業数/総事業数)	A	B	C	
	3/4事業	1/4事業	0/4事業	
推進方向の評価	<p>●一時預かり事業については、事業実施か所数は目標値に達しませんでした。平成22年度以降、3か所を整備し、より多くの市民が利用できるように努めています。 ニーズを踏まえ、引き続き事業の拡充について、検討が必要です。</p> <p>●家庭における養育が一時的に困難となった場合に児童福祉施設で養育を行う子育て短期支援事業は、保護者の一時的な休息の場としての役割もあり、保護者の子育てに対する負担感を軽減することで、虐待の未然防止につながっています。</p> <p>●幼稚園での預かり保育については、平成26年度に公立幼稚園全園で実施したことで、目標値を達成しています。</p>			
今後の取組み	●一時預かり事業については、のびのび子育てプラザにおける利用定員を拡充するなど、平成27年3月に策定した「吹田市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、今後も需要と地域ごとの適正な配置を考慮し、引き続き事業の充実に取り組みます。			

No.	施策・事業名	目標又は活動指標	平成26年度までの目標値	実績値					評価	評価の説明	担当課
	事業概要及び今後の方向性			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			
3-4-1	一時預かり事業【拡充】	公私立保育所等の実施か所数	14か所	7か所	10か所	10か所	10か所	10か所	B	私立保育所6か所、公立保育所3か所、のびのび子育てプラザの計10か所で一時預かり事業に取り組み、平成26年度は延べ9,027人の児童を受け入れました。 事業実施施設数については、今後も需要と地域ごとの適正な配置を考慮し、引き続き事業の拡充を図ります。	のびのび子育て支援センター 園援プラザ
	パート勤務や保護者の傷病等により一時的に保育が困難なときに保育所で一時預かりを行います。 公私立保育所等における整備を進め、事業の拡大を図るとともに、その利用の周知に努めます。										
3-4-2	緊急一時保育事業【継続】	全公立保育所での実施	・・・	18/18か所 受入数65人	18/18か所 受入数67人	18/18か所 受入数56人	18/18か所 受入数63人	18/18か所 受入数77人	A	多くの保護者が利用できるような環境を整えました。	保育幼稚園課
	保護者の病気入院（出産を含む）や同居親族の入院看護など、突発的な理由で子どもの保育が困難なとき、保育所で一時的に保育します。 全公立保育所で緊急一時入所枠を確保し、受入れを行います。										

No.	施策・事業名	目標又は活動指標	平成26年度までの目標値	実績値					評価	評価の説明	担当課
	事業概要及び今後の方向性			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			
3-4-3	吹田市子育て短期支援事業【継続】	ショートステイ事業2か所での実施 トワイライトステイ事業2か所での実施	・・・	ショートステイ 14日	ショートステイ 20日	ショートステイ 34日	ショートステイ 48日	ショートステイ 47日	A	大阪西本願寺常照園、松柏学園、大阪水上隣保館の3か所で事業を実施しており、実施か所数は目標を上回っています。 平成26年度は保護者の仕事や疾病が理由での利用でした。この制度は一時的な休息としての役割もあり、保護者の子育て負担感を軽減することが虐待の未然防止につながることから、今後も事業の継続を図ります。	子育て支援室
	家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童福祉施設に原則として7日以内の期間で養育を行うショートステイ事業と午後8時まで養育を行うトワイライトステイ事業を実施します。 大阪西本願寺常照園及び松柏学園の2か所で、ショートステイ事業及びトワイライトステイ事業を実施します。			ショートステイ 0日	ショートステイ 0日	ショートステイ 0日	ショートステイ 0日	ショートステイ 0日			
3-4-4	幼稚園の「預かり保育」の推進【新規】	公立・私立幼稚園全園での実施	・・・	21/33園	21/33園	21/33園	20/32園	32/32園	A	平成26年度に公立幼稚園全園で実施したことで目標値を達成しました。	保育幼稚園課
	教育課程に係る教育時間終了後に、希望する園児を対象に保育を行い、保護者の子育てを支援します。 公立幼稚園モデル実施園における利用状況、保護者アンケート、それぞれの園の課題などを検証し、公立全園での実施に向けての方向性を探り、取組の充実を図るとともに、私立幼稚園及び児童部との連携を図ります。			21/33園	21/33園	21/33園	20/32園	32/32園			

基本目標4 「働くことと育てること」の両立への支援

施策の推進方向（1）保育所待機児童の解消

概要	良好な保育環境を確保するとともに、保育所に入所できない待機児童の解消を図るため、計画的に保育所の整備等を推進します。			
評価結果 (評価された事業数/総事業数)	A	B	C	
	1/1事業	0/1事業	0/1事業	
推進方向の評価	●箇所数については目標値に達成するも、依然として待機児童数が多い地域があるため、平成26年度に保育緊急確保事業により待機児童解消に向けた施策を進めましたが、待機児童解消までには至りませんでした。			
今後の取組み	●待機児童数は依然として多く、今後も増大する保育需要に対応するため、認定こども園への移行や、私立保育所及び小規模保育施設等の整備をはじめ、総合的な待機児童解消施策を進めます。			

No.	施策・事業名	目標又は活動指標	平成26年度までの目標値	実績値					評価	評価の説明	担当課
	事業概要及び今後の方向性			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			
4-1-1	保育所の整備【拡充】 待機児童の解消のため、社会福祉法人を基本として、平成26年度までに必要な整備を行います。 保育を必要とするすべての児童が保育所を利用できるよう、保育需要を見極めながら保育所整備等を行い、待機児童の解消をめざします。 今後予定されている大規模開発に伴う保育需要の拡大も考慮し、入所希望者の居住地により近い保育所に通えることを目標とします。	46か所 450人程度の入所定員増	...	42/46か所	43/46か所	45/46か所	46/46か所	46/46か所	A	か所数については、目標値に達成するも、依然として待機児童数が多い地域があるため、平成26年度に保育緊急確保事業により待機児童解消に向けた施策を進めましたが、待機児童解消までには至りませんでした。	保育幼稚園課

施策の推進方向（２）保育時間の延長・休日保育の実現と病児・病後児保育の整備

概要	就労形態・時間の多様化に伴う保育ニーズや子どもの病気等による緊急時の保育対応など、弾力的できめ細かな保育サービスの提供を図ります。			
評価結果 (評価された事業数/総事業数)	A	B	C	
	2/4事業	2/4事業	0/4事業	
推進方向の評価	<p>●保育時間の延長、夜間保育、休日保育、病児・病後児保育を実施し、保護者の就労形態の多様化の実態に即した保育ニーズに対応しています。</p> <p>●病児・病後児保育事業については、医師の確保が難しく、担い手が少ない状況にあることから、事業実施か所数は目標値に達しませんでした。病児・病後児保育室を3か所整備し、より多くの市民が利用できるように努めています。 年々需要も増加しているため、引き続き、施設整備が必要です。</p>			
今後の取組み	●病児・病後児保育事業については、平成27年3月に策定した「吹田市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、今後も需要と地域ごとの適正な配置を考慮し、引き続き、事業実施か所数の拡充を図ります。			

No.	施策・事業名 事業概要及び今後の方向性	目標又は活動指標	平成26年度までの目標値	実績値					評価	評価の説明	担当課
				平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			
4-2-1	<p>保育所保育時間の延長【継続】</p> <p>保護者の就労形態の実態等に即した保育ニーズに応えるため、保育時間を延長します。利用希望調査によると、午前7時から午後7時までが20%を超える希望があり、引き続き、3か所で30分延長、37か所で1時間延長、5か所で1時間を超える延長を目標に実施します。</p>	全保育所での実施	...	42/42か所	43/43か所	45/45か所	46/46か所	46/46か所	A	全保育所で延長保育を実施しており、3か所で30分延長、38か所で1時間延長、5か所で1時間を超える延長保育を実施し、施設全体の90%以上が1時間以上の延長保育を実施しています。	保育幼稚園課
4-2-2	<p>夜間保育事業【継続】</p> <p>私立保育所1か所で、夜間保育を行います。引き続き、30人の定員を維持します。</p>	1か所での実施	...	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	A	私立保育所1か所で定員30人の夜間保育を実施しています。	保育幼稚園課
4-2-3	<p>休日保育事業【継続】</p> <p>日曜・祝日に保護者等による保育が困難な場合に、保育所で保育を行います。平成16年度から私立保育所2か所、平成21年度から、さらに公立1か所で実施していましたが、平成22年度に私立保育所1か所が撤退したため現在2か所で実施しています。今後も、3か所での休日保育実施を目標とします。</p>	3か所での実施 入所定員15人	...	2/3か所	2/3か所	2/3か所	2/3か所	2/3か所	B	か所数の目標値には達しませんでした。利用定員は公立で25人のため、希望すれば利用できる状況となっています。	保育幼稚園課
4-2-4	<p>病児・病後児保育事業【拡充】</p> <p>保育所に通所する児童で、病気の時又は病気の回復期ではあるが集団保育の困難な期間、一時的に保育を行います。現在、公立保育所1か所で病後児保育、岸部診療所（委託）で病児・病後児保育を実施していますが、平成26年度までにさらに病後児2か所を整備します。病児保育については、需要を見極めながらさらに検討します。</p>	<p>体調不良型 22か所で実施</p> <p>病児・病後児対応型 4か所で実施</p>	...	19/22か所	19/22か所	19/22か所	19/22か所	19/22か所	B	<p>体調不良型については、私立保育所の看護師配置に対する助成を引き続き行っていきます。</p> <p>病児・病後児対応型については、目標値には達しませんでした。医師の確保が難しく、担い手が少ない病児・病後児保育室を3か所整備しました。</p>	保育幼稚園課
		...	2/4か所	2/4か所	3/4か所 ※平成25年3月に1か所開室、1か所開室	2/4か所	3/4か所				

施策の推進方向（3）保育内容の質の向上・保育環境の整備

概要	保育サービスの多様化、地域における保育所機能の充実に対応できるよう保育士等への研修等の充実を図り、資質の向上に努めます。また、子どもたちが、安心して過ごせるよう、保育環境の整備に努めます。			
評価結果 (評価された事業数/総事業数)	A	B	C	
	5/5事業	0/5事業	0/5事業	
推進方向の評価	<p>●保育所職員研修の内容を充実させ、保育士としての専門性を高めるよう努めています。</p> <p>●保育所では、食育に関する研修や、アレルギー児への対応のためのエビペン等に関する研修を実施するとともに、各園でヒヤリハットの報告を行うなど、子どもの健康及び安全の確保に努めています。</p> <p>●子どもの発達の連続性を重視し、小学校との学び合いや交流を図るとともに、幼保連携型認定こども園開園に向けプロジェクトチームを立ち上げるなど、保育所・幼稚園・小学校の相互理解に努めています。</p>			
今後の取組み	●0歳から5歳までの児童の発達の連続性を大事にし、健やかな成長のために教育・保育過程をもとに保育内容の質の向上に努めます。			

No.	施策・事業名	目標又は活動指標	平成26年度までの目標値	実績値					評価	評価の説明	担当課
	事業概要及び今後の方向性			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			
4-3-1	保育内容の質の向上【継続】	保育課程の編成	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	A	幼保連携型認定こども園の開園に向け、保育課程について幼稚園と合同会議を開催し、職員全体でも検討して案を作成しました。保育所としては0歳から5歳までの児童の発達の連続性を大事にし、健やかな成長のために教育・保育過程をもとに保育内容の質の向上に努めていきます。	保育幼稚園課
	0歳から6歳までの全体を見直し、地域の実態や子どもの発達の連続性に留意した保育幼稚園課程を編成し、子どもの健やかな育ちのための保育内容の質の向上に努めます。										
4-3-2	職員の資質向上のための研修の充実【継続】	研修内容の充実と回数増	・・・	22回	27回	23回	22回	20回	A	公私立および認可外保育所も対象とした年間約20講座の研修実施に加え、年間1回以上の夜間研修も実施するようになり、職員の研修の充実を図りました。	保育幼稚園課
	保育士等専門職員の資質・専門性の向上を図るため、公立保育所やその他の保育に携わる職員を対象に研修の充実を図ります。										
4-3-3	子どもの健康及び安全の確保【継続】	健康・安全管理の充実	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	A	食育についての研修や、アレルギー児への対応のためのエビペン等についての研修を実施しました。各園で安全点検等を行い、ヒヤリハットの報告も行い、安全管理に努めました。	保育幼稚園課
	子ども集団全体の健康及び安全の確保のため、職員の共通認識のもと食育の推進、健康支援、安全対策に努めます。										
4-3-4	幼稚園・小学校との連携【継続】	就学前教育の連携・充実 小学校との連携・充実	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	A	5歳児の交流保育を継続して実施し、児童の交流を図っています。平成25年度からは、職員の体験交流や幼保連携型認定こども園開園にむけてプロジェクトチームも立ちあげて、相互理解に努めています。	保育幼稚園課
	子どもの健やかな成長・発達を育むため情報交換や研修、行事や遊びの交流など就学前の保育・教育の充実を図ります。保育所児童保育要録の小学校への送付を通して子どもの育ちの相互理解を深め、連携の充実に繋がります。										

No.	施策・事業名	目標又は活動指標	平成26年度までの目標値	実績値					評価	評価の説明	担当課
	事業概要及び今後の方向性			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			
4-3-5	保育所保育環境の整備【継続】	全保育所での実施	...	公立 18か所	公立 18か所	公立 18か所	公立 18か所	公立 18か所	A	子どもの育ちにとって重要かつ安全な保育環境の充実に努めました。	保育幼稚園課
	子どもの生活の場、遊びの場として、子どもの育ちにとって重要な保育環境について、公立保育所の施設の維持管理、設備の充実を図ります。また、私立保育所等の施設整備を助成します。			私立 3か所	私立 25か所	私立 4か所	私立 3か所	私立 5か所			

施策の推進方向（４）留守家庭児童育成室の充実

概要	保護者が安心して就労するための保育の場であるとともに、子どもの縦の関係を大切に豊かに育つ生活の場となるよう、受け入れ態勢の充実を図ります。			
評価結果 (評価された事業数/総事業数)	A	B	C	
	1/1事業	0/1事業	0/1事業	
推進方向の評価	<p>●保護者の就労等により保育に欠ける小学1年生から3年生までの児童を対象に、保護者の就労支援と児童の健全育成を目的として実施し、配慮を要する児童についても、必要な環境を整備し、他の児童とのかかわりを通して健やかに成長するように努めています。なお、平成26年度からは障がい児の年限延長に向けたモデル事業を実施しています。</p> <p>●保護者に対しては、連絡帳の交換等で、日々の様子を伝えることで、安心して就労等に専念できる環境整備を行っています。</p>			
今後の取組み	●児童がより一層豊かな放課後を過ごすことができるよう、保育内容の充実のために専門職員の巡回や研修により、保育の質の向上を図るとともに、対象学年を拡大するなど、受け入れ態勢の充実を図ります。			

No.	施策・事業名 事業概要及び今後の方向性	目標又は活動指標	平成26年度までの目標値	実績値					評価	評価の説明	担当課
				平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			
4-4-1	留守家庭児童育成室事業【継続】 公立小学校すべてに留守家庭児童育成室を設置し、保護者の就労等により保育に欠ける小学校1年生から3年生までの児童の健全育成を図っており、障がいのある児童についても必要な保育条件を整えながら実施します。 また、児童が豊かな放課後を過ごせるよう、厚生労働省の「放課後児童クラブガイドライン」を踏まえ、保育内容の充実のための専門職員の巡回や研修などにより保育の質の向上を図るとともに、施設や設備等の充実に努めます。	35か所で実施 定員2,749人	・・・	実施か所数 35/35か所 入室児童数 2,024人 (3月1日現在)	実施か所数 35/35か所 入室児童数 2,020人 (3月1日現在)	実施か所数 35/35か所 入室児童数 1,936人 (3月1日現在)	実施か所数 35/35か所 入室児童数 2,031人 (3月1日現在)	実施か所数 35/35か所 入室児童数 2,117人 (3月1日現在)	A	<p>保護者の就労等により保育に欠ける小学1年生から3年生までの児童を対象に、保護者の就労支援と児童の健全育成を目的として実施しました。</p> <p>配慮を要する児童についても、必要な環境を整備し、他の児童とのかかわりを通して健やかに成長するように努めました。</p> <p>なお、平成26年度からは障がい児の年限延長に向けモデル事業を実施しています。</p> <p>子どもたちは、集団生活の中で、専任の指導員のもと、様々なことに取り組んでおり、豊かな経験を通して社会性を培うことができました。</p> <p>保護者に対しては、連絡帳の交換等で、日々の様子を伝えることで、安心して就労等に専念できる環境整備をしました。</p>	児童育成課

施策の推進方向（５）「仕事と子育ての両立」のための事業所等への啓発

概要	労働時間の法令順守や育児休業の取得促進等、子育てしやすい職場環境の整備を促すために、市内の事業者へ啓発活動を行います。			
評価結果 (評価された事業数/総事業数)	A	B	C	
	0/2事業	2/2事業	0/2事業	
推進方向の評価	<p>●事業所を対象とした研修会を行い、仕事と子育ての両立をはじめ男女共同参画社会の形成のため啓発を促進していますが、さらに研修会の実施回数を増やし、事業者の理解を深める必要があります。</p> <p>●事業者との密な関係を維持し、求人者・求職者のニーズを踏まえた求人開拓を行ったことによる求人件数は増加傾向にあります。</p>			
今後の取組み	<p>●今後も、子育て中の求職者をはじめとした、求職困難者求人の獲得を目指します。</p> <p>●事業所への出前講座と合わせて、全事業所に行き渡る、より効果的な啓発方法を検討します。</p>			

No.	施策・事業名	目標又は活動指標	平成26年度までの目標値	実績値					評価	評価の説明	担当課
	事業概要及び今後の方向性			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			
4-5-1	事業者への啓発【継続】	研修会の実施	・・・	1回	1回	1回	1回	1回	B	実施する事業所を増やす必要があり、事業所への出前講座と合わせて、全事業所に行き渡るより効果的な啓発方法を検討する必要があります。	男女共同参画センター 地域経済振興室
	事業所を対象に、仕事と育児の両立をはじめ男女共同参画社会の形成のため、研修会を実施します。										
4-5-2	両立支援に配慮された求人の開拓【平成23年度新規】	両立支援求人票を増やし、子育て中の求職者が利用しやすい環境の整備	・・・	・・・	2件 (両立支援求人)	3件 (両立支援求人)	1件 (両立支援求人)	17件 (両立支援求人)	B	事業者との密な関係を維持し、求人者・求職者のニーズを踏まえた求人開拓を行ったことにより求人件数が増加しました。今後も、子育て中の求職者をはじめとした、求職困難者求人の獲得を目指します。	地域経済振興室
	職業紹介事業において市内事業を対象に両立支援求人を獲得します。一方で子育て中の求職者の就職活動を支援します。										

基本目標5 子どもにとって安心・安全なまちづくり

施策の推進方向（1）子どもを守る防犯対策の推進

概要	子どもが犯罪に巻き込まれない安全なまちづくりのため、家庭、地域、学校など地域の関係機関・団体が連携した防犯活動を推進します。			
評価結果 (評価された事業数/総事業数)	A	B	C	
	8/10事業	1/10事業	1/10事業	
推進方向の評価	<p>●青色回転灯を搭載した専用パトロールカーの地域における導入を促進し、子どもを守る防犯対策を推進しています。</p> <p>●不審者の侵入防止・抑制を図るために小学校・幼稚園・保育所などに警備員等を配置する安全緊急対策事業を実施しています。 また、地域住民を防犯警備協力員として募り、保育所や幼稚園などで子どもの安全対策の充実を図っていますが、全公立保育所で配置することができず、人員の確保については、課題が残っています。</p> <p>●地域の子どもは地域で守る視点から地域のボランティアの防犯警備協力員の配置やこども110番見守り活動は重要であり、事業の継続が必要です。</p>			
今後の取組み	●地域の子どもは地域で守る視点から、地域での防犯活動の活性化につながるような取組を進め、引き続き子どもたちの安全対策の充実を図ります。			

No.	施策・事業名	目標又は活動指標	平成26年度までの目標値	実績値					評価	評価の説明	担当課
	事業概要及び今後の方向性			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			
5-1-1	安全マニュアルでの啓発【継続】	研修会などを通じての啓発	・・・	18/18 中学校区	18/18 中学校区	18/18 中学校区	18/18 中学校区	18/18 中学校区	A	地域の青少年育成活動が安心・安全に行われるよう、研修会等で啓発をしました。	青少年室
	子どもの安全確保のために作成したパンフレット「安心・安全ブック」～地域活動の安全確保のために～の普及に努め、啓発を進めます。 平成20年度にパンフレットの改訂を行っており、地域の青少年育成活動が安心・安全に展開、地域教育活動の推進に役立てられるよう研修会等で啓発を行います。										
5-1-2	こども110番の家【継続】	災害見舞金制度による協力家庭件数分の保障	・・・	7,598 件	7,812 件	7,885 件	7,763 件	7,753 件	A	「こども110番の家」の協力家庭等が安心して活動できるよう保険契約をしています。なお、平成26年度は保険の対象となる事案はありませんでした。	青少年室
	子どもの安全の確保のためPTA等において、「こども110番の家」活動を行います。 「こども110番の家」の協力家庭・事業所に対して災害見舞金制度を設けており、今後も「こども110番の家」活動の推進を支援します。										

No.	施策・事業名	目標又は活動指標	平成26年度までの目標値	実績値					評価	評価の説明	担当課	
	事業概要及び今後の方向性			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度				
5-1-3	安心安全のまちづくり推進事業【継続】	子ども関連施設を重点とした青色回転灯パトロールによる巡回	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	A	青色防犯パトロールカーでの巡回パトロールについては平成17年度から継続して実施し、子どもの見守り活動や声かけによる安心感の醸成につながってきました。この間、地域への活動も広がり、平成26年度末で11地域33台の青色防犯パトロールカーで活動していただいております。今後も地域での防犯活動の活性化につながるような取組みを進めていきます。	危機管理室	
	安心安全の都市（まち）づくり推進計画に基づき、関係機関や地域との情報の共有化を図り、地域での防犯活動の支援、パトロール体制の整備などを含めた安心安全のまちづくりを推進します。 青色回転灯を搭載した専用のパトロールカーで、市内の小学校、幼稚園、保育所あるいは犯罪が多発している地域を中心に巡回パトロールを実施します。また、各地域の団体で導入した青色防犯パトロールカーでの防犯活動に支援を行います。											
5-1-4	吹田市子ども110番見まもり活動支援事業【継続】	見まもり活動の従事者への支援	・・・	35/35 小学校区	35/35 小学校区	33/35 小学校区	34/35 小学校区	34/35 小学校区	A	各小学校区でそれぞれが独自で活動されているため、地域によって活動差がありますが、今後も継続して活動を行っていくために必要な事業ととらえています。	生涯学習課	
	各小学校区における見まもり活動を支援することにより、子どもの安全を確保します。 各小学校区の見守り組織に対して、毎年度、帽子やたすきなどを支給します。											
5-1-5	防犯警備協力員配置事業【継続】											
	保育所・幼稚園などで、子どもたちの安全を守る活動に協力するため、地域住民を防犯警備協力員として募り、安全対策の充実を図ります。											
	地域のボランティアの防犯警備協力員により警備員配置時間外に保育所児童の安全対策の充実を図ります。	全公立保育所での実施	・・・	1/18 か所	1/18 か所	1/18 か所	1/18 か所	1/18 か所	1/18 か所	C	無償ボランティアの確保が難しく、全公立保育所で防犯警備協力員を配置することができませんでした。	保育幼稚園課
	幼稚園の正門等における立哨などについて地域・保護者と連携することで、幼稚園における幼児の安全対策の充実を図ることができています。今後も、子どもたちの安全を守る警備活動の活性化を図り、園と地域が一体となった安全対策を継続していきます。	全公立幼稚園での配置	・・・	16/16 園	16/16 園	16/16 園	16/16 園	16/16 園	16/16 園	A	PTAの協力もあり、全公立幼稚園で継続して防犯警備協力員を配置することができました。	保育幼稚園課
	公立保育所、わかたけ園、子ども発達支援センターに、警備員等を配置するとともに、警備員等を配置する私立保育所に補助金を交付し、子どもたちの安全対策に努めます。	警備員配置による子どもの安全確保	・・・	公立18か所 私立12か所 杉の子学園わかたけ園	公立18か所 私立13か所 杉の子学園わかたけ園	公立18か所 私立15か所 子ども発達支援センターわかたけ園	公立18か所 私立15か所 子ども発達支援センターわかたけ園	公立18か所 私立15か所 子ども発達支援センターわかたけ園	公立18か所 私立15か所 子ども発達支援センターわかたけ園	A	全公立保育所で継続して安全管理員を配置することができました。また、警備員等を配置する私立保育所に補助金を交付することで、事業実施する私立保育所が増えました。	保育幼稚園課
警備員等を配置する私立幼稚園に補助金を交付し、子ども達の安全対策の充実を図ります。	警備員配置による子どもの安全確保	・・・	4園	4/17園	4/17園	4/17園	4/17園	4/17園	B	私立幼稚園では、機械警備やバス運転手等の職員による安全確保に努めていますが、警備員等を配置する4園への助成を行うことで、園児の安全確保の充実を図りました。しかし、施設数については増えておらず、課題を残しています。	保育幼稚園課	

No.	施策・事業名	目標又は活動指標	平成26年度までの目標値	実績値					評価	評価の説明	担当課
	事業概要及び今後の方向性			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			
5-1-6	安全緊急対策事業【継続】										
	不審者の侵入防止・抑制を図るため、公立小学校・幼稚園・保育所などに警備員等を配置し、子どもたちの安全対策の充実を図ります。また、警備員等を配置する私立幼稚園や保育所に補助金を交付します。										
	公立小学校・幼稚園の校園門に警備員等を配置することなどにより、児童・園児の安全対策の継続を図ります。	警備員等の配置による子どもの安全確保	・・・	小学校35/35校幼稚園16/16園	小学校35/35校幼稚園16/16園	小学校35/35校幼稚園16/16園	小学校35/35校幼稚園16/16園	小学校35/35校幼稚園16/16園	A	公立小学校・幼稚園の校園門に警備員等を配置することなどにより、児童・園児の安全対策を図ることができました。公立小学校・幼稚園ともに、不審者侵入件数は0件でした。	学児童管理室課
	公立保育所、わかたけ園、こども発達支援センターに、警備員等を配置するとともに、警備員等を配置する私立保育所に補助金を交付し、子どもたちの安全対策に努めます。	警備員等配置による子どもの安全確保	・・・	公立18か所私立12か所杉の子学園わかたけ園	公立18か所私立13か所杉の子学園わかたけ園	公立18か所私立15か所こども発達支援センターわかたけ園	公立18か所私立15か所こども発達支援センターわかたけ園	公立18か所私立15か所杉の子学園わかたけ園	A	業務委託により開園日の全日警備を実施しています。	保育幼稚園課 こども発達支援センター（杉の子学園わかたけ園）

施策の推進方向（２）親と子が安心・安全に暮らすことができる環境の整備

概要	親と子が安全で快適に暮らせるよう、市内の道路や歩道、公共施設のバリアフリー化をはじめ、歩道や自転車道など交通安全施設の整備を図ります。			
評価結果 (評価された事業数/総事業数)	A	B	C	
	4/6事業	2/6事業	0/6事業	
推進方向の評価	<p>●放置自転車対策、池周辺のパトロール、公園等の遊具の点検、交通バリアフリー基本構想に基づく整備も進められ、赤ちゃんの駅登録施設は104か所になり、乳幼児を連れた保護者が外出しやすい環境整備を進めています。</p> <p>●民間マンションの空き家を借り上げ、市営住宅として提供する既存借上げ型市営住宅を中心に、新婚・子育て世帯に提供することで市営住宅の子育て世帯優先枠を設けています。</p> <p>●平成21年度末から5年間で特定経路及び生活関連経路のバリアフリー化率が約16%(整備距離約2.5km)増加しています。</p>			
今後の取組み	●今後も、特定経路及び生活関連経路のバリアフリー化の推進を図るなど、親と子が安心・安全に暮らすことができる環境整備に努めます。			

No.	施策・事業名 事業概要及び今後の方向性	目標又は 活動指標	平成26年度 までの 目標値	実績値					評価	評価の説明	担当課
				平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度			
5-2-1	総合的自転車対策事業（放置自転車対策）【継続】 歩行者が安全に通行できるよう、自転車等を放置しないよう啓発するとともに、駅周辺の自転車等放置禁止区域内の放置自転車等の撤去を行います。「総合的自転車対策事業」として放置防止指導と移送業務を連携させ、今後も放置ゼロをめざし、より効果的な体制で事業を実施していきます。	駅周辺での放置自転車等ゼロ	・・・	11台	11台	9台	8台	6台	B	幼児を含め、歩行者が安全に通行できるなど駅周辺において自転車等放置防止指導業務に取り組み、放置自転車等の撤去作業を年間1,686回行い、10,661台撤去しました。	総務交通室
5-2-2	交通安全施策整備(バリアフリー新法に基づく)【継続】 主に駅と高齢者、障がい者等の利用の多い施設を結ぶ経路のバリアフリー化。整備目標期限の平成32年度(2020年度)末までに、特定経路及び生活関連経路のバリアフリー化を推進していきます。	市内全14駅周辺地区の特定経路及び生活関連経路のバリアフリー化	・・・	30%	34%	37%	37%	44%	B	平成21年度末から5年間で特定経路及び生活関連経路のバリアフリー化率が約16%(整備距離約2.5km)増加しました。今後もバリアフリー法基本方針における整備目標期限の平成32年度に向け、バリアフリー化の推進を図ります。	総務交通室
5-2-3	市営住宅の入居者募集時における子育て支援枠の検討【継続】 市営住宅の入居者募集時に子育て世帯枠を設けることに努めます。空家数と他の優先世帯枠とのバランスを考慮した上、時代の変化に応じて、その都度対応していきます。	市営住宅の入居者募集時に、子育て世帯枠を設けることに努めること	・・・	0件	2件	14件	6件	5件	A	民間マンションの空き家を借上げ、市営住宅として活用する既存借上げ型市営住宅を中心に新婚・子育て世帯枠として提供しました。(平均応募倍率) H24: 3.4倍 H25: 3.8倍 H26: 6.0倍	住宅政策室

No.	施策・事業名	目標又は活動指標	平成26年度までの目標値	実績値					評価	評価の説明	担当課
	事業概要及び今後の方向性			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			
5-2-4	池周辺のパトロール【継続】	池での水難事故ゼロ	100% (事故ゼロ)	100% (事故ゼロ)	100% (事故ゼロ)	100% (事故ゼロ)	100% (事故ゼロ)	100% (事故ゼロ)	A	池周辺のパトロールを実施し、フェンス内へ侵入している者への指導や劣化した注意看板の取替え及び池周りのフェンスの補修をしています。	公園みどり室
	学校の夏休みに市管理の池周辺のパトロールを行います。 7月、8月の間にパトロールを実施するほか、吹田警察、地域の青少年指導員の方々にも巡回の依頼をします。夏期休業期間だけでなく、学校園の休業時における巡回体制の整備について、今後検討していきます。										
5-2-5	公園等における安全管理【継続】	各地区の子ども人口を考慮しながら、可能な限りの遊具の取り替えの実施	・・・	2か所 (遊具取替)	3か所 (遊具取替)	0% (遊具取替なし)	3か所 (遊具取替)	5か所 (遊具取替)	A	遊具の取替えは5か所実施しました。 また、5月・11月に遊具総合点検をしました。その他に、砂場の殺菌8か所、大腸菌検査8か所、砂補充14か所、公園灯具等の取替え111か所を実施しました。	公園みどり室
	公園・遊園・緑道等の遊具等総合点検を年2回実施するほか、随時砂場の殺菌・砂の補充、遊具及び公園灯などの取替工事を行います。 年2回の総合点検だけでなく、可能な限り日常業務において点検等を実施します。										
5-2-6	あかちゃんの駅推進事業【新規】	設置か所数	市内 100か所	75か所	92か所	103 か所	104 か所	104 か所	A	あかちゃんの駅登録施設数は目標の100施設を超え目標達成しています。外出中の乳幼児と保護者が気軽に立ち寄り、授乳及びおむつ替えができる施設を確保しました。また、ステッカーを各施設に掲示し、登録施設を子育てマップやホームページに掲載するなど、市民に周知されるよう働きかけました。 引き続き、利用しやすいように周知していきます。	子育て支援室
	あかちゃんの駅を市内各所に設置します。 乳幼児を連れた保護者が、外出中に授乳やおむつ交換などで困ったときに立ち寄ることのできる施設を「あかちゃんの駅」として登録し、専用のステッカーを掲示するなど、安心して外出できる子育てバリアフリーの整備に努めます。										

施策の推進方向（3）災害時における乳幼児等の安全確保の推進

概要	地震等の災害から子どもを守るため、学校、幼稚園、保育所等の耐震診断・改修を促進するとともに、避難場所及び災害備蓄物資の確保、防災訓練の実施等、災害に対する備えに努めます。			
評価結果 (評価された事業数/総事業数)	A	B	C	
	1/1事業	0/1事業	0/1事業	
推進方向の評価	●小・中学校(屋内運動場を含む)・幼稚園耐震化率は、平成26年度末現在で91.1%となっており、また公立保育所は毎年度2か所ずつ耐震補強工事を行っています。安心・安全な施設として、地震等災害から子どもを守るように努めています。			
今後の取組み	●学校・幼稚園・保育所等が安心・安全な施設として、地震等災害から子どもを守るよう、耐震診断・改修を促進します。			

No.	施策・事業名	目標又は活動指標	平成26年度までの目標値	実績値					評価	評価の説明	担当課
	事業概要及び今後の方向性			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			
5-3-1	<p>学校等における耐震診断・改修の促進【継続】</p> <p>学校等が安心・安全な施設として、地震等災害から子どもを守るよう、耐震診断・改修を促進します。 防災担当部署、建築担当部署等と各所管が連携を図り、計画的に実施していきます。</p>	計画的な耐震診断・改修の診断	・・・	<p>屋内運動場 小・中学校 3校</p> <p>校舎(園舎) 小・中学校 3校</p> <p>幼稚園 2園</p> <p>保育所 2か所</p>	<p>屋内運動場 小・中学校 5校</p> <p>校舎(園舎) 小・中学校 16校</p> <p>幼稚園 2園</p> <p>保育所 2か所</p>	<p>校舎(園舎) 小・中学校 21校</p> <p>幼稚園 2園</p> <p>保育所 2か所</p>	<p>校舎(園舎) 小・中学校 18校</p> <p>幼稚園 1園</p> <p>保育所 2か所</p> <p>屋内運動場の天井改修工事(非構造部材の耐震補強) 中学校 2校</p>	<p>校舎(園舎) 小・中学校 25校</p> <p>幼稚園 1園</p> <p>保育所 2か所</p>	A	<p>小・中学校(屋内運動場を含む)、幼稚園耐震化率は平成26年度末現在で91.1%になりました。 計画どおり、毎年度2か所ずつ公立保育所の耐震補強工事を行いました。</p>	学校管理室・保育幼稚園課

基本目標6 「子育て・子育て」支援の人材育成と地域づくり

施策の推進方向（1）保護者の学びへの支援と子育て支援ボランティア等の育成

概要	子育てや保護者自身のスキルアップのための保育付き講座を充実させるとともに、養成講座や保育付き講座の開催を通して子育て支援の人材育成を推進します。			
評価結果 (評価された事業数/総事業数)	A	B	C	
	4/4事業	0/4事業	0/4事業	
推進方向の評価	<p>●男女共同参画センターでは、保育スタッフ養成講座を実施することにより、子育て支援の人材育成を推進するとともに、保育付事業の拡大を図っており、女性の社会進出がさらに促進されるよう努めています。</p> <p>●地区公民館では、子育てに関する講座を受講できるよう保育付き講座を実施し、受講しやすい実施回数や講座内容に見直しをすることにより、より満足度の高い講座となるよう工夫をしながら実施しています。</p>			
今後の取組み	●子育て支援の人材育成を進め、活躍の場が広がるように支援するとともに、地域ニーズをより反映した内容の子育て講座を実施するなど、引き続き保護者の学びへの支援に取り組みます。			

No.	施策・事業名	目標又は活動指標	平成26年度までの目標値	実績値					評価	評価の説明	担当課
	事業概要及び今後の方向性			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			
6-1-1	<p>保育スタッフ養成講座【継続】</p> <p>保育スタッフの今後の保育活動に必要な技術を習得し、資質の向上に役立てます。保育スタッフ養成講座を実施し、スタッフを養成するとともに、地域での子育て支援のニーズに対応するため、地域で活動してもらうためのグループ化をさらに進めていきます。</p>	新規受講者	150人 (30人×5年)	53人	40人	64人	60人	41人	A	他施設の事業との関係も考慮しながら、当センターや地域での保育付事業の拡大を図っています。また、男女共同参画センター参画スタッフ活動に保育をつけることによって、女性の社会進出がさらに促進されるよう努めています。	男女共同参画センター
6-1-2	<p>男女共同参画センター主催講座実施時の一時保育【継続】</p> <p>子育て中の保護者が主催講座に参加することができるよう保育付きの講座を開催します。保育を必要とする全講座の一時保育を実施します。</p>	保育を必要とする講座の一時保育の実施	全講座	38/45講座	38/44講座	35/47講座	29/47講座	33/57講座	A	主催講座に保育をつけることによって、女性の社会進出がさらに促進されるよう努めています。	男女共同参画センター
6-1-3	<p>公民館の保育付き講座・子育て教室【継続】</p> <p>生涯学習課において、保育付きの講座や子育て中の保護者を支援する子育て教室を実施します。保育付き講座として、子育て教室「たんぼぼ」と「ちゅうりっぷ」を開催していきます。</p>	保育付き講座開催	年間22回	保育付き講座年間22回開催	保育付き講座年間22回開催	保育付き講座年間22回開催	保育付き講座年間22回開催	保育付き講座年間12回開催	A	地区公民館において、子育てに関する講座を受講できるよう保育付き講座を実施しました。受講者アンケートの結果を反映し、受講しやすい実施回数や講座内容に見直しをすることにより、より満足度の高い講座となりました。今後は地区公民館と共催で実施することにより、地域ニーズをより反映した内容にしていきます。	生涯学習課
6-1-4	<p>男女共同参画センター参画スタッフ活動時の一時保育【平成26年度追加】</p> <p>子育て中の保護者が参画スタッフ活動に参加することができるよう参画スタッフ活動の一時保育を実施します。</p>	保育を必要とする参画スタッフ活動の一時保育の実施	・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	149日	A	参画スタッフ活動に保育をつけることによって、女性の社会進出がさらに促進されるよう努めています。	男女共同参画センター

施策の推進方向（２）子育て支援機能を持つ拠点施設の整備

概要	誰もが気軽に立ち寄ることができる居場所をつくり、子育ての楽しさ、つらさを共感し合える子育て仲間とのつながりが生まれる環境を整備します。また、子育て支援の人材育成・支援するための講座等を実施するとともに、拠点施設で学んだ知識や体験が地域の子育て支援につながるようネットワークの構築を図ります。			
評価結果 (評価された事業数/総事業数)	A	B	C	
	1/1事業	0/1事業	0/1事業	
推進方向の評価	<p>●のびのび子育てプラザは、子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育てに関する相談、援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、子育て・子育て支援講座の開催、出張育児教室の開催等を通して、全市的な子育て支援拠点として運営しています。</p> <p>館内の運営協議会に加え、子育て支援関係者と子育て中の市民で構成される「子育てフロア委員会」での議論を通じ、市民と行政が対等の立場で施設運営を話し合い、市民の視点からの柔軟な意見を取り入れるよう努めています。</p>			
今後の取組み	●今後は、夢つながり未来館の運営について、一体的な運営を進めることで、乳幼児から青少年までの一貫した支援に取り組みます。			

No.	施策・事業名	目標又は活動指標	平成26年度までの目標値	実績値					評価	評価の説明	担当課
	事業概要及び今後の方向性			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			
6-2-1	<p>子育て青少年拠点 夢つながり未来館における子育て支援機能の整備【新規】</p> <p>市域全体を対象とした育児教室の開催や多胎児・外国籍の親子などの交流や転入者交流会、育児相談、また、子育てサークルのネットワークづくりを進めるために、子育てふれあい室・サークル交流室などを設けるとともに、一時預かり機能を整備します。</p> <p>さらに、子育て・子育て支援に関わる人材育成のための講座等を実施するとともに、子育て支援の拠点としてネットワークを構築します。</p>	拠点施設としての子育て支援機能の整備	<p>【親子教室参加児童数】 3,900人</p> <p>【行事参加者数】 1,200人</p> <p>【施設利用者数】 54,000人</p> <p>【講座参加者数】 750人</p> <p>*人数はいずれも延べ人数</p>	平成23年3月26日開館(4月1日一般供用開始)	<p>【親子教室参加児童数】 6,531人</p> <p>【行事参加者数】 1,069人</p> <p>【施設利用者数】 45,472人</p> <p>【講座参加者数】 587人</p> <p>*人数はいずれも延べ人数</p>	<p>【親子教室参加児童数】 5,813人</p> <p>【行事参加者数】 1,196/人</p> <p>【施設利用者数】 51,038人</p> <p>【講座参加者数】 680人</p> <p>*人数はいずれも延べ人数</p>	<p>【親子教室参加児童数】 5,079人</p> <p>【行事参加者数】 1,200人</p> <p>【施設利用者数】 51,544人</p> <p>【講座参加者数】 768人</p> <p>*人数はいずれも延べ人数</p>	<p>【親子教室参加児童数】 4,931人</p> <p>【行事参加者数】 1,368人</p> <p>【施設利用者数】 58,245人</p> <p>【講座参加者数】 854人</p> <p>*人数はいずれも延べ人数</p>	A	<p>少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化するなかで、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の全体的な子育て支援の拠点として、転入者交流会や多胎児親子の支援など、子育て親子の交流の場の提供、地域の子育て関連情報の提供や子育て講座の開催等を通じ、保護者の育児不安・負担感の軽減に努めました。</p> <p>加えて、地域全体で子育て環境の向上を図るため、保健センター・子育て支援室と連携し、東山田地域に出張し、育児教室や赤ちゃん会を実施しています。また、館内の運営協議会に加え、子育て支援関係者と子育て中の市民で構成される「子育てフロア委員会」で市民と行政が対等の立場で施設運営を話し合い、市民の視点からの柔軟な意見を取り入れるよう努めました。</p> <p>今後は夢つながり未来館の運営について、一体的な運営を進めることで、乳幼児から青少年までの一貫した支援に取り組みます。</p>	のびのび子育てプラザ

施策の推進方向（3）地域における子育て支援ネットワークの充実

概要	子育て中の保護者が安心して子育てできる環境づくりを進めるため、地域の機関や団体の交流・連携を深め、子育て支援の輪（ネットワーク）を有機的に機能させることで、子育て支援の活動基盤の強化を図ります。			
評価結果 (評価された事業数/総事業数)	A 0/2事業	B 2/2事業	C 0/2事業	
推進方向の評価	<p>●地域子育て支援関係機関連絡会が市内全域（12地域）で開催され、地域の親子の状況についての共通認識が深まり、関係者間の連携が図られています。地域で孤立している親子をなくすため、それぞれの機関が情報を発信し、きめ細かな支援を進めていくことに努めています。</p> <p>●保育ボランティア交流会の開催、子育て講座の開催により、子育て支援に係る人材育成を進めていき、保育ボランティアグループ登録数の増加につなげていく必要があります。</p>			
今後の取組み	<p>●今後も、地域子育て支援関係機関連絡会において、子育て支援に関わる団体が地域支援の取組みや親子の状況・課題などを話し合い、関係者間の連携を図りながら、地域ごとに可能な支援のあり方を検討していきます。</p> <p>●保育付講座やイベントのニーズは年々高くなっており、今後は子育て支援者の人材育成を進め、のびのび子育てプラザの他の事業とも連携を図りながら、登録グループ数を増やしていくように努めます。</p>			

No.	施策・事業名	目標又は活動指標	平成26年度までの目標値	実績値					評価	評価の説明	担当課
	事業概要及び今後の方向性			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度			
6-3-1	<p>保育ボランティアグループの情報一元化【新規】</p> <p>保育ボランティアグループ情報を一元化し、登録することにより、市が主催する保育付講座などの事業での活用を図ります。</p> <p>今後、保育ボランティアグループの登録数を増やすために男女共同参画センターと連携しながら、グループの育成・支援を進めていきます。</p>	登録ボランティアグループ数	20 グループ	4 グループ	4 グループ	4 グループ	4 グループ	3 グループ	B	<p>子育て支援に係る人材育成の拠点として、こども部内の保育ボランティア情報の一元化を図るとともに、ファミリー・サポート・センターで登録している保育ボランティアの情報も一元管理し、他部署で保育付講座を開催する際に要請があれば、迅速な情報提供に努めました。また、ボランティア養成のための子育て講座を定期的で開催し、グループの育成・支援を図りました。</p> <p>保育付講座やイベントのニーズは年々高くなっており、今後はより積極的に子育て支援者の人材育成を進め、のびのび子育てプラザの他の事業とも連携を図りながら、登録グループ数を増やしていくように努めます。</p>	のびのび子育てプラザ
6-3-2	<p>地域子育て支援関係機関連絡会の充実【継続】</p> <p>子育て支援に関する機関や団体が、小地域において連携し、地域の子育て力の向上を図ることを目的に、市内を12地域に分けて地域子育て支援関係機関連絡会を設置しており、地域での関係が深まる中、事業を継続していくための必要な援助について検討を行います。</p>	1年度中における会議の複数開催	・・・	15回	16回	17回	18回	22回	B	<p>市内12地域に分かれ、地域子育て支援関係機関連絡会を計22回開催。子育て支援に関わる団体が、地域支援の取り組みや親子の状況、課題などを話し合い、関係者間の連携を図っています。これからの方向性や課題も明らかになり、地域ごとに可能な支援のあり方を検討していく必要があります。また、認定こども園等との連携も検討していきます。</p>	子育て支援室